

支部ニュース

団東京

2011年3月 No. 448

発行 自由法曹団東京支部 〒 112-0002 文京区小石川 2-3-28-201

郵便振替 00130-6-87399 Tel 03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス d a n t o k y o @ d r e a m . c o m

- 自由法曹団東京支部第39回支部総会が開催される……………横山 聡
- 団東京支部第39回定期総会の記録／記念講演（大要）・議事録
- 新任の挨拶……………千葉一美・三浦直子・水田敦士
- 尾山先生のメッセージに応じて……………新村響子
- 2011年支部幹事会日程
- 日誌

自由法曹団東京支部 第39回支部総会が開催される。

自由法曹団東京支部事務局長 横山 聡

自由法曹団東京支部は2月25日、26日に熱海で第39回支部総会を開き、支部長に藤本齊団員（東京合同法律事務所）が再任、幹事長に千葉一美団員（五反田法律事務所）が新たに就任しました。

当日は、小池晃東京都知事選予定候補者などの来賓のご挨拶のあと、渡辺治先生を講師にむかえてご講演をいただき、その後憲法、平和、労働、貧困、都政、団支部の将来などの分野から団員による討論を行いました。

講演は「現在の新自由主義の構造改革を率先して実施していたのが石原都政であり、ここに新福祉都市を実現する首長が誕生することが日本を変えることにつながる」ことをうきばりにし、今回の都知事選の意義を深くつかむことができるものでした。

支部団員の報告は、比例定数削減問題の重大さと取組の強化、東京や沖縄の基地闘争の状況、都民の生活が切り下げられ困窮している状況、企業の労働者いじめの実態、石原行政の横暴さが、などがあきらかにし、その中で団員が先頭になり、暮らしや、労働者や都民の権利擁護のために闘っていることが生き生きと報告されました。

最後に小池晃支持決議、築地市場移転を断念すること求める決議など添付の 5 本の決議を満場一致で採択し閉会しました。

以上、ご報告いたします。

団東京支部第39回定期総会の記録

◆渡辺治先生講演（大要）

※本速記録は 2011.02.25 第 39 回団支部総会における渡辺治先生の講演の記録です。先生のご厚意で速報として支部ニュースへの掲載をご快諾いただきました。先生には記録内容についてご確認をいただいたものではありませんので、文責はすべて支部執行部にあります。私たちの身勝手な要望に笑顔でお応え下さった渡辺先生に深く感謝の意を表させていただきます。先生、ありがとうございます。なお、当日のレジュメと資料は別添とします。



皆さんこんにちは。第 39 回団東京支部総会で講演の機会をいただきました渡辺です。菅民主党政権どうなっているのか、また都知事選についても色々なところで話してきましたが、両テーマを話すというので 2 時間いただきました。長時間ですが、お配りしたレジュメと資料を適宜見ながら話を聞いてください。

1 ここまでの情勢の経緯（民主党政権の誕生と変節）

2009 年 8 月 30 日の総選挙で民主党は大勝利し政権交代しました。国民の構造改革阻止。貧困解決の期待を込めての誕生でしたが 9 ヶ月で鳩山政権が崩壊しました。その後成立した菅政権は、日米軍事同盟と構造改革推進に大きく転換しました。改造内閣後は改めて構造改革再起動の新たな段階に入ったと思います。私は菅政権は大連立の準備政権と思っています。そういう意味では重大な局面が来たと思います。民主党政権激動の中で、構造改革・社会保障は今後どうなるのか。そもそも民主党政権とは何だったのか、自公政権とどう違うか、もっと悪いのではないかを見てゆき、さらにどう立ち向かってゆくのか、統一地方選挙や都知事選、近く予想される総選挙へ向けての運動の課題なども検討したいと思います。

まず 2009 年の選挙の結果を生じさせたのは何だったのかを検討します。一言では民主党政権の誕生は運動の力で民主党が変わり、政権が代わったからで、運動の力が作った政権との面が強い。

鳩山政権を誕生させたのは 2 つの力です。一つは構造改革反対の力ですが、それだけで自民党も勝ったことのない歴史的な大勝ができたわけではありません。東京、大阪、名古屋など大都市部の中間層（大企業サラリーマン層や中間管理職層）の、自民党流の利益誘導政治から大企業本位の構造改革急進を求める派とが呉越同舟で民主党を大勝に導いた。どちらかが幻想だったのでしょうか？民主党はこの 2 つの力を吸収する、それを期待させる顔を持っていたと思います。

もともとは、民主党は自民党と本格的に交代で政権を担うことを期待された第 2 保守政

党として発足した時は、構造改革と軍事大国化という保守支配層の追求した目的を自民党と相互に切磋琢磨して実現することを期待されたが、全く同じでは意味がないのでその違いは以下の点でした。

軍事大国化：アメリカ追従でなく国連を通じて国際貢献の形で自衛隊を派遣

構造改革：身を切る改革は利益誘導型の自公ではできない、民主党こそ急進的改革ができる

保守支配層は 98 年参議院選で衝撃を受けます。橋本内閣が消費税 5 %増税、大店法廃止、医療窓口負担を 2 割に、社会保障財政削減しあまった金で法人税引き下げとやっていたが、この選挙でつぶれてしまった。民主党と同じ数だけ共産党が躍進したことで保守層が危機感を持ち、安定した構造改革と軍事大国化実現のため 2 大政党化のために民主党を育ててきました。ところが 2006 年ころから構造改革の矛盾激化で民主党が転換を始めたと思います。

07 年小澤マニフェスト：暮らしのタイトルで福祉：子ども手当、高校無償化、福祉国家型の農政補償（資料 1）財政削減で福祉財政支出を掲げつつ構造改革推進でも消費税上げない…これまでの民主党マニフェストとは全く違う。軍事大国化でも変化

→急進構造改革派が変わった象徴的マニフェスト：憲法改正では「改憲に頑張る」とした岡田マニフェストと異なり、国民世論で憲法改正を考える、イラク派兵即時撤兵、テロ対策支援ではインド洋の補給派兵延長に反対、日米地位協定見直し、沖縄基地については 08 年のローカルマニフェストで普天間基地県外・国外移転を掲げました。財界はびっくりし、圧力をかけるが変化は止まらず第 2 段階への変化に進みます。

→ 09 年鳩山マニフェストでは、構造改革の基軸的政策でも変化が出ます。後期高齢者医療制度の廃止、障害者自立支援法の廃止、派遣法の改正で製造業派遣について原則禁止を打ち出す、生活保護も諸手当との調整から進む（資料 2）

2 段階の変化が国民に民主党への構造改革の阻止、沖縄の改善を期待をさせた。

なぜこの変化が起こったのか、07 年 09 年の段階的变化は構造改革の矛盾の激化だけでなく、国民の運動の成果だと思います。年越し派遣村の問題は貧困の視覚化だけでなく、市民運動と労働運動の初めての連帯、労働運動の統一化、反貧困が民主党を巻き込んだ：菅直人が派遣村に来て、アドリブで「今年の年末に年越し派遣村はさせない」と言ってしまった。実際は公設派遣村が実施されたが、その中で民主党中堅議員が運動とのやりとりや圧力で変わっていった。

障害者自立支援法でも 14 地域での廃止や訴訟で中堅の民主党議員が学習し、老齢加算・母子加算廃止では、裁判では負けても民主党がマニフェストで 09 年インデックスで母子加算復活を掲げる。このように運動に触れて民主党議員が変わり、変わった民主党に国民が期待するようになったのです。

時間がないので一言だけですが、9 条の会も民主党の変化に明らかに影響していると思います。年を追うごとに 9 条の会は増えて行きました。年越し派遣村の様なマスコミの報道での取り上げはありませんでした。むしろ共産党系の運動だとして意図的に周到に報道されませんでした。明らかに国民世論は変わりました。04 年の読売の世論調査では 62 %の改憲支持派がいましたが、9 条の会が伸びるにつれ毎年のように支持が落ちてゆき、08 年 4 月には改憲賛成派と改憲反対派が逆転する。これに民主党議員は敏感に反応し改憲の

態度を後退させていった。これが国民の民主党への一層の安心感を育てました。

こうして鳩山政権は、大きく言えば右に言ってほしい原点民主党と左へ行ってほしいという転換民主党の力の中で生まれましたが、明らかに転換民主党の方が強かった。鳩山自身が自分の名を冠したマニフェストの「福祉支出の増大」に執念を燃やした。明らかに保守の枠組み「構造改革と軍事大国化」路線から逸脱していったのです。

今でこそ鳩山というと評価しない人が多いが、実際には運動の力でできた政権であるだけに、過去の保守政権でできなかったことを色々と実現していることを見て欲しい、軍事大国化問題では、政権成立時に防衛大臣の北山はインド洋の米軍支援を意味がないとして辞める→1年後の新安防衛懇ではテロ給油支援は極めて大きな意味があると再評価した。また、自公政権が否定してきた「密約」について調査会を設けた。

普天間の国外移転を一度でも口にした総理大臣は外にいない。大きな日米同盟へのインパクトがあった。福祉では子ども手当実施、生活保護母子加算復活、障害者自立支援法廃止・後期高齢者医療制度廃止を言い出した。

財界とアメリカは強い危機感を抱いた（菅らだったらもっとスムーズに右に舵を切ったと思う）。鳩山は踏みとどまって悩んだ。動揺はしたが。その基礎にあったのは政治家としての鳩山のまじめさと、転向させない運動の力（特に沖縄の力）の圧力。09年11月8日に14年ぶりの県民大会→10年1月の名護市長選での革新系市長の誕生、10年4月25日の9万人県民大会～東京なら90万人サイズの集会となる。しかし9カ月粘ったが、鳩山は日米同盟に代わる安全構造を組み立てられない。また、新しい福祉国家の制度枠組みを構築できなかった。粘って努力したのも事実だろう。1月5日には寺島実朗ら呼んで県外移転学習会を持った。岡本が責任発言をするほどに悩んだ。結局と言って押し切られた5月28日「やっぱり抑止力」発言で倍する沖縄の怒りを買う。消費税では踏みとどまったが、福祉マニフェストはぼろぼろで実現できず、国民の不信と落胆を買う。

但し、強調したいのは、鳩山政権は国民の不信で転覆したのではない。このままだと構造改革・日米同盟がどうなるか分からないとの危機感を持った財界とアメリカの支配層の圧力で、マスコミを使って政治と金の問題を徹底して突かれて倒れた。日米同盟が9カ月も停止する。政権交代で防衛計画大綱も進展しない。防衛力整備計画も進まない。日米安保改定50年記念で共同宣言を出し自衛隊との関係を新しくする目論見もつぶれる。構造改革でも消費税を上げないのではこれ以上の大企業減税が見通せない。このような福祉財政システムではダメと、当初のご祝儀相場からマニフェストに文句を言わなかったが、消費税上げて法人税下げる期待があったのに、もう我慢できないと倒閣にいたったもの。

菅政権は、右からの期待でできた政権。特に第2期菅政権は、アメリカと財界に応える政権。保守の枠組みに戻す政権と期待されている。これに大きく応えようとした2010年7月のマニフェストは以前のものとは全く異なる。構成自体が変わる。

鳩山マニフェストは第一章「無駄を省く」から「福祉」「暮らし」「社会保障」「介護」と続く。省いたお金の使い道

菅マニフェストは第一章「無駄を省く」から「財政再建」「政治改革」「防衛問題」「社会保障と暮らし（但し、新しい約束は一切ない）」。

新しいポイントは2点

① 外交安全保障での「日米同盟の深化」アメリカへの謝罪メッセージ…鳩山政権で

の混乱をわびて日米同盟復帰の明示、普天間の辺野古移転、自衛隊の海外派兵も謳い、中期防衛力整備計画も謳う

- ② 法人税引き下げ、消費税引き上げを明示：これまでは支持低下の指標として避けられてきたが、タブーを冒しても構造改革抵抗への焦りといら立ち…自民党マニフェストも消費税引き上げを謳う

財界・アメリカは一安心しかし・・・

2 2010 参議院選挙の結果と新たな状況

参議院選挙の結果：菅民主党大敗北：09 年 8 月 30 日の構造改革反対派・構造改革推進派の 2 つの力が共に民主党から離反

構造改革反対派が明確に出たのは地方（九州・東北など）：自民最強ともされる宮崎でも民主への鞍替え（資料 3 下）09 年に逆転、10 年に再逆転（ただ自民も減らしていることに注意：1 人区では 09 年 6 勝から 10 年 2 2 勝）

東京は 03 年で民主党が自民党を凌駕：構造改革期待派→ 05 年郵政選挙の時には自民党に一たび復帰したが福田麻生で財政再建に進み事態沈滞で再度逆転：10 年の民主党 9 ポイント減は構造改革派の減少もある（自民党利益誘導派も 5 p 減）→構造改革推進派が法人税・消費税で右往左往する菅政権に信用をなくした：右も左も不信任

（資料 4）自民と民主の交代で有権者の 7 割を「保守票」として取っていたが、今回は壁が壊れた。民主も自民もポイントを落とす（56 %）…保守 2 大政党制が崩れた
しかし、減った票は社民・共産に行かない（1 %下落）：みんなの党ほか新党へ流れる
→保守 2 大政党は地盤沈下するが、保守層は崩れず全体が反構造改革へは行かない
「なぜか」

一つは小選挙区制の害悪：マスコミも「民主か自民か」のみを選択肢として掲げる。共産・社民・公明の政策が取り上げられる情勢ではない。7 %で支持が動かないのは選挙区制での投票の固定化

では「みんな」はなぜ伸長したのか：小選挙区で勝つ展望はないはずだが、1 年半前は平均を取ると明らかに消費税反対→民主政権で福祉充実へ向かうが予算がない：どうするかの問題関心が煮詰まる。一方普天間国外は希望しても中国の軍事大国化・北朝鮮問題はアメリカ抜きで大丈夫か

→政治問題を国民が詰めて考えるようになっている。「できるのか」について国民に確信持てる対案を示しきれなかったことが社共に来ない理由の一つ。

これまでの常識からいけば、通常辞任が相当。しかし菅は在留している～財界・マスコミが菅政権は批判を受けても辞める必要はないとキャンペーン（資料 5）

「消費増税にひるむな」朝日と読売の菅政権参院選 3 日後に共同で支持する社説。菅政権成立後長年対立していた朝日・読売が協調（朝日はもともと民主党支持、読売は批判的だった）。参院選後日経、毎日とともに支持を打ち出す。解散総選挙を訴えたのは産経のみ。読売の社説は保守支配層の意思を表明したもの：負けた原因は消費税増税ではない、動揺したのが良くない。気合い入れて消費税上げろ。法人税引き下げを同時に主張（相路線を指示）。

日本経団連、選挙直後の米倉会長の「菅頑張れ」談話（資料 6）はさらに露骨に特定党派への支持を表明（経済同友会も民主内の代表選に際し小澤批判・菅支持）。経団連は大

連立への示唆として「自民党はじめとする野党も責任政党として国益の観点で議論を」＝菅を辞めさせるなどの意思を示す。

3 構造改革と地域主権改革

今年 1 月以前の菅構造改革を最も象徴していたのは地域主権改革。地域主権改革は自公政権以来地域分権改革として推進していた構造改革の中心課題。社会保障での地方のナショナルミニマム実現を破壊する目的のもの。ナショナルミニマム実現のための国の規制・財源保障も止め、出先機関も廃止して、地域を構造改革の自由な担い手にする。この関係で常に最も議論されるのは保育所問題。保育所の施設面積、保育所の子どもあたりの保育者の人数等の規制は 1948 年に省令で定められていた。この規制等を条例に委ね、全国どこでも平等に一定の質の人間らしい保育が受けられる保障をなくし、園庭の面積、防火防災についてさえ国の基準は「参酌」する程度で良いとする。規制をはずして補助金をなくし一括交付金でどの分野にでも自由に使ってよいとする方針である。現在はまだ投資的経費にとどまるが、今後は例外なく全分野に及ぶこととなる。財源保障としての積算根拠がなくなり、財源のない自治体は福祉の財源を切り捨てることになるだろう。国の補償を大きく崩すことで、地方自治体が大きく構造改革の主体として推進するのが地域主権改革の大きな狙いである。

この地域主権改革の成功する前提は「橋下」や「河村」がいること。「美濃部」や「小池」では逆に構造改革が進まなくなる。美濃部が圧倒的に革新都政時代に苦しんだのは、逆に国の統制で予算を自由に使えなかったことだった。逆に財政補償をはずして構造開発のために自由に開発に金を使える状況では、開発のために福祉を切り捨てられる首長独裁型の「橋下型」「河村型」人物が登場することがポイント。東京都政での石原の果たした 1 番の大きな役割は「石原的首長独裁型」の地方政治を作ったこと。橋下、河村は石原のコピーでしかない。最近でこそ年を取ったせいかパツとしないが、実は首長独裁型で地域主権改革推進型の地方政治の形を作り上げたのが石原だった。

地域主権改革の応用問題として登場するのが、後期高齢者医療制度に代わる新しい制度。運動の力で後期高齢者医療制度は長妻厚労大臣就任当初に廃止を明言させたが、新制度移行のために改革会議を作った。しかしここで出た方針は、後期高齢者医療制度の 2 つの医療費抑制の仕組みをそっくり引き継ぐもの。廃止はするが、保険は移動することになり、75 歳以上の高齢者については基本的には後期高齢者医療制度が持っていた「特別の医療費管理」に置くのが新しい方針。

抑制の仕組みの第 1 は医療費と保険料の直接連動。医療費が上がれば保険料を取るが、取りすぎるわけにゆかないので医療費の総量を抑制する。そのために療養型ベッド切り捨てなど、医療費の点数を都道府県に渡さずにサービスの切り捨てで対応。

第 2 にその管理は国でなく都道府県がやる。応用問題というのはこの点。自治体ごとで管理するので、各地で医療費に応じて保険料率が異なることになり、総量規制か、サービス低下かを選択させる。最低の長野県に合わせて医療費の適正課税額を決め、それでだめなら保険料を上げる。これは介護保険方式が導入されたもの。

この構造改革路線は一度反対運動で交代させられたが、その後菅政権で再建されたが、加えて新しい 2 つの中心的柱が、昨秋の改造後頃から確立された。それが T P P 参加促進

と消費税で、消費税は、税と社会保障との一体改革として社会保障構造改革と一体として菅内閣が総力を挙げて取り組む課題となった。

T P Pとは単なるF T AやE T Aといった自由貿易協定の一つではない。最も急進的な例外を認めない貿易自由化協定で、即時実現を要求し、しかも例外を認めないのであるから、日本の農業をつぶすだけでなく広範な地場産業やサービス産業にもダメージを与えるシステム。ものすごい大きな反対運動が全国で起きている。

・このような危険なものをなぜ導入するのか。戦術的な理由としてオバマへの配慮。

菅は自前の思想はない、勉強もしないので、T P Pの内容・影響・深刻な被害を国内産業に与えるかが、まともな勉強をしないので分からない。過小評価している。

財界が期待するT P Pは、急進的な例外なしの即時関税撤廃路線。これまでの条約と違い相互主義の制約が取り払われるので、日本のトヨタ・ニッサンなどの輸出産業は大いに期待している。しかしもっと影響が大きいのが、それにより国内直接投資市場を相互に開放すること。日本の多国籍企業は行くだけでアメリカの保険業界などは日本に入ってこれない。イギリスの製造業・地場産業が破綻し、日本多国籍企業がイギリス市場を席卷したように、大企業グローバル本位の日本国内市場での成功を期待している。日本を使いやすい市場として世界に提供できれば、日本の農業・サービス産業などどうでもよい。前原がはっきり言うように「これで犠牲になるのはごく1部」と考えている。

消費税については、単独では拒否されるので、消費税だけでなく社会保障一体改革を加え、法人税引き下げ・所得税最高税率上げるなどの税金の改革を加えて調節することで国民から広く大々的に集めようとする。これが2つの柱である。

菅は確信ある構造改革派ではない。菅は財界の発言とマスコミの発言に最も注目している。この間の朝日・読売の社説で言われている日本の当面する大きな柱は「税と社会保障の1体改革」と「平成の開国」。菅はそのままそれを受け入れる。鳩山も小澤も自分の政治のこだわりがあるが、菅にはこだわりがない。空洞なので何でもすっぱり入る。路線が極めて急進的になる。構造改革にも安保防衛問題も確信のない菅政権の政治で、なぜ極めて急進的な安保防衛路線・構造改革路線が打ち出されているのか大きな問題である。

鳩山政権で止まっていた安保防衛政策が、菅政権で急展開している。理由は二つ。8月の新安保防衛懇は、実態は2か月前の自民党の国防部会の「提言：新防衛計画の大綱について」の基本路線をそのまま踏襲した。民主党独自の12年に及ぶ防衛論が排除され180度転換されながら、ほぼ全く議論されずに承認される。

問題になるのは10点ほどある。

民主党が基本的に一貫して反対していた周辺事態法の拡大について、地域的制限を取り払うことになった。どうしてなったのか全く分からない。

「国連決議がなければ海外派兵はできない」との結党以来の自民党と決定的に異なる主張も、突如国連決議抜きの海外派兵を認めることとなる。その結果、これまで厳しく批判してきたイラク派兵も、その意義を肯定した。1年前に北沢防衛大臣が「国際的には全く評価されていない」と言っていた海自のインド洋派兵について、突然「大きな国際的評価を受けている」と同じ北沢防衛大臣で180度異なる評価となった。政府は自分が評価を改めた、ということで評価していることをつぶしたことの説明もしない。自民党だったら大騒ぎだろうが民主党は議論にならない。

鳩山があればどこだわった沖縄について何ら言及がない。同じく鳩山がこだわった東アジア共同体、日中を中心とした共同体構想についても触れない。むしろ逆に中国脅威論が出ている。

国連決議抜きの海外派兵と並ぶ民主党の看板政策である「解釈による集団的自衛権は、認めない」という主張も、過去、北朝鮮がアメリカへ向けて発射した日本を通過する弾道ミサイルについて安部内閣が迎撃できるとしたのに対し解釈での集団自衛権行使は認められないと強く反発したが、新安保防衛懇報告では解釈での集団的自衛権の「見直しを新たに検討する」＝「認める」となる。この極端な変化の根拠には2重の空白があった。

07 マニフェストと 09 マニフェストには防衛政策は、沖縄政策、東アジア共同体などについては書いてあるが、肝心の日米軍事同盟については書いてない。日米軍事同盟への強化については、あまりやる気がなかった。防衛政策は空白に近かった。菅は安保防衛関係について無関心だった。この2重の空白が、一気に自民党の安保防衛政策を丸のみする大転換をもたらす。菅内閣は、意味不明のまま、確信に基づかずに軍事大国化の路線に進んだ。しかし菅内閣がこの2大柱に基づいて政策を進めても、結局支持率の低下は止まらず、2月21日の世論調査で朝日・毎日で20～19%程度の支持率。アメリカも財界は全面的に支持するが、この政権では何も進まないし出来ない。消費税も、TPPも、地域主権改革も後期高齢者に代わる医療制度改革も、派遣法の改正もザル法でもダメ。こういう状態で浮上したのが大連立の要望

4 今後の展開～大連立の動き

朝日・読売の正月の社説が、初めて同じテーマで同じ主張で書かれる。「大連立」を進めろというのがその内容である。(資料8)

朝日：2大柱は消費税改革とTPPだが成立は難しい。一体改革もTPPも元々自民党政権が進めてきたのだから自民と一緒にやれ。自民も早期解散にして政権奪還しても参議院でねじれがあり多数取れない。政権公約を白紙に戻して合体せよ。

読売：もっと踏み込む。菅は解散総選挙で勝ったほうが中心の大連立を組むのがベストだができないだろうから、今の段階で協議に入れ。一体改革+TPP+日米同盟強化で一致するのだから、一致しているところは決めてその後選挙やれ

日本経団連の会長声明：2大柱は一体改革とTPPだと菅を援護

経済同友会の会長声明：もう一步踏み込んで、実現には「政治家の覚悟」＝大連立が必要、一体改革で事実上の大連立である与野党協議をやれ・・・菅は政権維持のために大連立に踏み込む。

大連立は保守2大政党制の奇手・禁じ手である。保守2大政党制の狙いは、保守1党で政策を進めて反発を受けた時に革新が伸びないように保守の受け皿を作ること、政権交代しても同じ改革（構造改革・軍事大国化）が進む、国民の目をそらし不満も吸収できる、の2点。しかしこの2点の狙いは構造改革で矛盾することが明らかになった。構造改革で保守への不満が出る、民主の政権奪取には反構造改革が必要で保守を逸脱したが、国民に犠牲を課す形では政権は維持できない。保守の批判で菅は復帰路線へ。結局菅政権は支持が低下している状態。結局保守2大政党制は、構造改革の様な国民に犠牲を課す改革の前ではうまく機能しない、というのが参議院選の結果。ではどうするのかといえば、保守2

大政党が連立を組んで国民に犠牲を課す改革を遂行してから再度 2 大政党制へ戻すほか手立てがない。保守 2 大政党制の地盤沈下のための緊急避難的な手段が大連立である。

2・21 自民党総裁谷垣と経団連米倉会長が懇談：米倉は、谷垣に対し、政権打倒するな、予算に反対するな、国益のため民主との協議に応じろと言う。これに対し谷垣は総選挙が先という対応。米倉は谷垣を罵倒。財界は構造改革と軍事大国化で危機感が強く大連立を希望している。しかし自民も民主もすぐの大連立に渋る。自民は泥船の民主に乗ることではない、解散総選挙で自民は勝って回復すると考え、自民の主導で大連立が組めると考えている。民主は、菅が自分の首をさし出さないと大連立は組めないのでは、やりたくない。そこで、解散総選挙にでて 2 大柱で勝負して、その後は勝敗いずれにせよ大連立となると考える。結局若干道順は違うが、大連立に大きく動こうとしているのが現在の状態である。運動の力で作った新しい政治の第一波の動きに対し、財界とアメリカが巻き返してきているが、うまくいっていないために打破しようと大連立を画策している。我々がそれを阻止して政治の第二波を作れるか、が国政の大きな転換点で問われている。

5 東京都知事選挙の状況と重要性

その国政の中に隠れてしまった形になっているのが都知事選。菅首相に連合の元トップが都知事選はどうするのかと聞くと、2 週間ほど前だが、都知事選どころではない、これっポッチも考えてないと言われたとのことである。自民も大きな戦略を持っているわけではない、一斉地方選で勝てばよいので都知事選では安全パイとして石原に立ってもらいたい。都知事選が戦略的に意味を持っているかという点では、極めて軽視されている。これが候補者問題の混迷の原因である。

本当に意味はないのか。実は東京都知事選は、東京そのものにも、国政全般にも運動の上で大きな位置づけがある。それは 3 つポイントがある

① 国政を変える梃子として

「東京から日本を変える」：石原は実は出たがっている。出れば圧勝という評価もある。しかし、石原は繰り返し「3 期 12 年」と言い続けてきたことで、息子をはじめとした周囲に押されて出る形になるしかない？

都知事選は間違いなく国政レベルの変革の前哨戦になる。2009 年の都議選はそうだった。都民は「何をメルクマールにするのか」について、都政の 3 点セットの問題（新銀行、築地、小児病院統廃合）よりも「麻生政権の行く末・政権交代」すなわち国政レベルの変革が都議選での最も大きな争点と考えた。今回もそうなるだろう。東京の問題は深刻だが、今の都民にとり、今の日本をどう変えるかを東京で示せば引きつけられる。東京で民主でも自民でもない新しい福祉の大きな政策の候補が勝てば国政に影響する。残念ながら一桁の議員数では国政上は影響力がない。現在の選挙制度で国政レベルで革新系が一気に議席を確保することは困難である。選挙制度の民主化が必要だ。そのための手がかりが実際は都知事選挙・県知事選挙等の地方政治の変革が突破口になる。特に石原都政は、国政が目指している大連立を事実上進めてきた。大連立が福祉をどんどん切り捨てて開発を認めてきた、それを踏まえた東京都民が、自民でもない民主でもない新しい福祉の都政ビジョンにどれだけの声を上げるかは大きい。

② 菅政権の地域主権改革を阻む

前述の通り首長が福祉を切り捨てる独裁的立場出なければ地域主権改革は進まない。河村市政も福祉切り捨て税金切り下げの形を取るが橋下型府政の変形で、地域主権戦略会議としては「橋下型」がモデルとして適切で成功の条件だとするが、橋下のモデルは明らかに石原。ポイントは2点

1 つは、石原は就任後東京都の財政再建プランを立てたが、出したうえで同時に「東京構想 2000」を出した。福祉を切り捨てその資金を開発に回すのが石原の構造改革戦略。橋下のやり方は全く同じで、府財政再建を現在行っている。今年か来年にも石原の「東京構想 2000」に匹敵する関西圏大開発プランを出すだろう。最初に財政再建で徹底した公務員、福祉、病院の切り捨てを行い、次に開発構想が続く、この順番・手法は石原と全く同じ。

2 つ目は首長独裁型の政治運営手法で、激しい公務員バッシングと攻撃が全く石原と同じ。この石原型首長独裁型が首長となることが地域主権改革の必須条件。小池さんの様な逆の立場の人が首長になれば、全く逆のことが、しかも美濃部さん以上にやれる。それは、財政再建で都は現在全国一の富裕な財政をもっており、煩瑣な義務付け・条件切り捨てに対して、財政がある以上しっかりした福祉に取り組む政治ができる。赤字になっても国は補填しないと言われても、今の無駄遣いを改めれば、福祉に余裕でお金が使ええる状態。地域主権改革に大ダメージを与えて構造改革の中枢に迫れるはず。

③ 福祉国家型地域モデルの構築

リーマンショック後の新しい福祉モデルの構築が必要である。リーマンショックで起きたのは、新自由主義の破綻でなく分岐だと思う。破綻でないのはオルタナティブなモデルができていないから。ベネズエラは全くモデルにならない。グローバル大企業が本拠地とするような先進国の中で福祉国家型の国政転換のモデルがリーマンショック以降出来ていない。オバマも日本の民主党政権も一定頑張ったが、基本的に構造改革・日米軍事同盟や「世界の警察官」に変わるオルタナティブな戦略を組み立てられなかった。アメリカは国民の強い反対の中で脆弱な国民階級保険制度を導入したが、圧倒的な大企業支援のために麻生政権のような湯水のような財政投資を行い財政危機を迎えており、再度構造改革に復帰している。日本の民主党も先ほど述べた状態である。すなわち、世界的に新自由主義に代わる福祉モデルは全国的にも自治体レベルでもまだ示されていない。東京が一番可能性がある。GDPでは国レベルの力があり、行財政権でも自治体としてロンドンを超える力がある東京都がこれを示す方向で変わると影響は大きい。東京が新自由主義型自治体の最先端でもあるからである。通常自治体の政策は国の政策から遅れる。具体的構造改革の実践は、実際は地方自治体が負わされているから。窓口に立って住民と切結ばされるのは地方の窓口の公務員。彼らはできるならば新自由主義に対する住民の傘となっていきたいと頑張っている。資格証明書を出させない地方の運動の努力などで健康保険証を出させることで市区町村の地域ごとに発給率が全く違うのがその証。東京は逆に新自由主義の最先端であった。「東京から日本を変える」と石原は都知事就任時に宣言した。石原都知事誕生時は小淵内閣で、橋本政権の構造改革を継続できず、「世界の借金王」と自称して国政ではバラマキをやった。石原はその中であって、国政でできなかった新自由主義貫徹を東京で実施し、

これを小泉が本格的に真似して国が新自由主義構造改革を実現する。東京は「福祉を切り捨ててグローバル型開発をやる」新自由主義のモデルとなった。石原は、第1期は財政再建を宣言して、医療・福祉などの大幅な切り捨てをやって財源を確保したが、第1期の終わりごろからそのお金で六本木、秋葉原、丸の内、汐留、羽田、湾岸などの大開発を提起した。さらに、単に開発に先駆けただけでなくNPM行革とかPFIとか民営化など、いろいろな形での新自由主義的手法を先駆的に導入した。そして最後に、ここが石原の真骨頂であるが、首長独裁型行政の実施で、その表れのひとつが日の丸君が代問題。この問題は国家主義の問題とばかり評価されがちだが、これは誤りである。10.23 通達と日の丸君が代問題はまさに公務員バッシング目的のもので、改革に物言わぬ公務員を作るためのもの。石原型の都議会・職員を無視した改革を行うことを可能にする。国民に犠牲を強要する改革を利益誘導でなく実行するには、首長独裁型でなければ無理で、これでこそ問答無用の構造改革実施を可能にする。これを橋下も河村も真似している。権威主義型独裁は構造改革成功の必要条件である。これが先鋭化した土地である東京こそ逆に新自由主義に代わる新しいモデルが作れる。

と言うことで、4年前から次の都知事選のために改革に取り組んできた。これまでは運動論上直前になって「候補者」を探す。統一と言うと社共などの政党間共闘で候補を立てる。両方とも間違いではないかと考えた。都政を本格的に変えるには問題。本当に都政を変えるなら、保育所・医療・介護・住居などこれまでの都政への「対案」を出し、財源まで見据えた政策を提起できる候補を作る必要がある。政策の関係では期目的には間に合わなかったが3月3日に本（岩波書店 渡辺治・進藤兵編「東京をどうするか」）が出るので、是非参考にしてほしい。

対抗政策を出せる候補であり、政党間共闘でない運動から出てくる候補・運動を束ねる候補でなければ連帯してゆけないということで、今回小池候補を擁立する。政策を作りながら新しい広範な左翼の人たちとの共闘を努力したが、必ず出るのが民主党問題。民主党が急激に変化するので知識人らもついてゆけず、多くは「そうはいっても民主党と組まないと変えられない」と言う。自民でも民主でもない新しい福祉の政治実現の候補と言っても理解が難しい。その意味で民主党政権問題は都政レベルでも大きい。都民が急激に変化していても都知事選挙となると、民主党に立脚しない候補で大丈夫か、となる。新しい候補が出ることが極めて大変。

さらに一番難しい前提として都知事選への期待がほとんどない→石原都政12年の影響が極めて大きい。石原都政は率先して都民の生活にダメージを与えてきた→地方政治に期待を持たなくなった・・・昔の革新都政時代とは違う、都政より国政に期待を持つ。今や東京都は悪いことばかりやっている、都政より国政に期待する。12年の石原都政の痛みに耐えてしまったことがあきらめを生んでいる。都政の変化により、どの様な自体が生じるか・都政の持つ力を分かりやすく訴える必要がある。他に多くの候補が出れば出るほど構造改革を推進する姿勢が見える。むしろ「橋本型」の「もっと大胆な構造改革の実施」を言う候補が出ることが考えられる。反構造改革・福祉政策を立てられるのは小池候補のみ

時間がないので都知事選を国政の突破口とするについて2つの課題がある。

菅政権・民主党政権と構造改革路線への機敏な大衆運動の構築の必要性

運動で反構造改革の波を作ったが、今財界とアメリカの巻き返しの中で自公政権時の構造改革を再開する構想を粛々と進め、一体改革と消費増税、T P Pの推進を主張している。運動は後退を余儀なくされている。これを巻き返すのが必要。まず、T P Pと消費税への国民的批判運動を作りこれを阻止する。みんなの党とでも組む、自民党農水派とも組む。大きな国民の輪を組み必要がある。

攻撃の手法は同じ。タコつぼの戦いではダメ。個別の戦いしかしないのでは連帯ができない。バラバラな戦いでは勝てない、攻撃の共通性を見抜いて大きな戦いの輪を作る。単に反対ではダメ、国家全体を財政、経済、軍事で構想するたたかいが必要になってきた。

大きく日本が動いている時期：普天間も密約も教育も、運動によって政治が変われば1歩前進することは経験になった。しかし反動で新たな構造改革・軍事大国化揺り戻しが来ている。我々が主人公から観客になったことがこの停滞を生んでいると思う。9条の会の増加の停滞と9条改悪反対の増減が一致する。運動側が着かれている。高齢者も多い。しかし一休みするとあちらが反撃してきている。主人公として立ち上がることが必要。選挙ごとに大連立反対の新しい福祉の立場を強くする。続いてT P P反対と消費税反対に対し、対案を作って訴えることが大切。対案作成と大衆運動相互の大きな運動の構築のために知識人として現場の運動の先頭に立ち運動を大きくするために、団支部の役割を自覚し頑張してほしい。

(質疑応答)

- みんなの党の躍進について

資料の東京と宮崎の比較だが、全政党を乗せると民主の減少分は、ほぼ「みんなの党」が吸収している。自民の減少は「新党改革・立ち上がれ日本」が吸収。なぜか。みんなの党は全国遊説でワンポイントをアピール「消費税上げない」、福祉充実を言うが結局「無駄を省く」「公務員リストラ」をするしかない。消費税上げないという点は共産党と同じだが、その原資として大企業から取るという共産党と違いがでている。河村型に近い。民主党が地方の業者などに受けない消費税増税を言うのに、みんなの党は最後に上げるにしても「その前にやることがある」と言ってある種具体性があるように聞こえた。大都市部市民層に受けたと思う。また、新自由主義的な「小さな政府論」が企業減税・消費税増税反対に結びつき、構造改革復帰・継続派で大都市中間層で民主党を頼りないと思う層が移動した。みんなの党のうれしい誤算は、消費税増税反対で勤労者の一部も動いた。共産党支持層の一部がみんなの党支持に動いたのも「らしく見えた対案」のせいだと考えられる。ただ、読売は消費税増税需要派が6割いると言うが、国民の大半は消費税増税には実際は賛成してはいない。現実の増税実行や負担が出れば国民から大きな批判を受けるだろう。

- 禁じ手の「大連立」を行った後はどうなるのか

大連立後の状況だが、月刊全労連にも書いているが、その手は禁じ手であるだけに、彼らも長くは続けられない。「保守2党から選挙する」小選挙区制に矛盾する。選挙と選挙の合間にしかできない。

また、実施すると2大政党が結局「同じ穴のむじな」だとわかり、「国民の目先を変える」という小選挙区の最大の利点の一つが失われる。「消費税増税、定数削減」など当面の最大の争点の乗り切りにしか使えないが、使うと保守2大政党制への信頼が失われる。実施された時には最大の反対運動をしたところでその弊害を最小限に食い止めれば、国民運動上の大きな経験となる。その中で「自民でも民主でもない」政権を誕生させるための不可欠のステップなのかもしれない。それでも受ける害悪・危険は大きい。これを強く訴えて、大連立を可能な限り阻む声を大きくする必要がある。自民民主以外が伸びれば一当面みんなの党でも一大連立には萎縮するだろう。あちらも長続きするとは思わないだろうが、国民統合上も問題だが害悪は大きい。

- ・ どう運動を作ってゆくか、若者・国民と連帯するか

若者の特徴は、すれていない、正直であること。90年代初頭に企業社会全盛期に日産とトヨタの組合の話をした。トヨタには組合のありかもわからないが、日産は労働規制をやっているので反共組合だが活発だという話をした。すると、日産から内定を受けた学生が「内定を取り消す」と言ってきた。一部では無知だが、提案を正面から受け止めようとする。左翼などという曖昧なことではなく、共産党、革マル、中核など明らかにして話をしても素直に聞く。曖昧なところからは話をしない。運動側が腫れ物に触るような迎合的な話し方はダメ。改憲問題を共同学習として全員が改憲賛成派だったゼミを持った。一人は尖閣列島のTシャツを靖国で買って毎週3時9時まで改憲問題のゼミで議論をした学生もいる。最後にはナショナリストとして9条を支持するということになった。そういう意味ではまともに議論をする。無知で無邪気だから人の話が素直に入る。

もう一つの特徴は、運動の仕方が分からない。学生運動も不活発。仲間の思いも分からない。教師とも一人一人でつながる。横のつながりが無いのは、運動慣れしていないから。運動して実際に勝ち取ると自信になって極端に盛り上がる。某政党の活動家でも私が「ジグザグデモ」をやろうというと、それは何かという程度。しかし、やりだすと乗ってくる。責任を持たせてやらせる中で成長する。我々も先輩や父母の意見を聞いてやってきたことはない。自分たちが姿勢を見せてやるのが大切。若者はこれについてくる。今の若者は9条・平和に強い支持をする。しかし講義をして彼らが圧倒的に関心を持ち踏み込むのは25条。切実さが違うので。でも、9条と25条と一緒に訴えることが大事だと思う。

国民はゆっくり経験している。この1年の経験は大きかった。オルタナティブが立たないと動揺するがそれも大切。経験させる運動が必要。そのために真摯に考えている国民にきちんとした責任もった対案を出す。質問にはきちんと答えられるような対案が必要になっている。国民がそういう要求を持つようになったのは進歩だと思う。

地方自治体において国政と全く違う対応が出ている。名古屋でも大阪でも。全国一人気があるのは東国春氏。地方政治で国政レベルと同じような経験をしていないから。論点を提起すること、国民に経験させることが重要だと思う。

◆ 議事録

(1日目)

第1 開会 司会 横山聡事務局長

第2 議長選出 千葉一美団員

第3 開会挨拶

藤本齊支部長

記念講演では渡辺先生をお呼びした。渡辺先生と団支部とのかかわりについては団支部ニュース1月号を読んで欲しい。

今日は都知事候補の小池さんに来てもらった。年越し派遣村で聴診器を付けていた小池さんがいたのが原風景。小池さんを支持する特別決議案を提案する予定なのでよろしく。

資料の中に私のレジュメ「歴史にイフは？ 日清戦争から維新・幕末へ」がある。去年のサマーセミナーでのシンポの成果。お土産として配布した。



第4 来賓挨拶

1 小池あきら 様（東京都知事選挙都知事予定候補者）

革新都政を作る会から立候補する小池です。

参議院選挙後、いろんな課題で取り組み、永田町病院に戻る予定でいたが、都庁病院から緊急の要請があった。都境から一步も出ない生活をしてきたが、団支部から応援してもらおうかかかるので熱海まで来た。力を合わせよう。

今回の選挙は12年の石原都政を変えるチャンス。東京新聞で石原都政の特集があったが、貧困の進行、強権的政治に対する批判の世論が大きくなってきた。



新しい福祉都市東京のスローガンが多くの者から歓迎されている。小泉改革のさきがけが東京都政だった。びっくりするのは石原都知事の就任時、都の福祉が47都道府県中2位だったのが47位の最下位に、介護も最下位になったこと。他方で7年連続で開発予算を増やしている。税増収分はまるまる開発予算へ、全国では71%に減っているのに、142%へ増えている。巨大開発都市東京から福祉都市東京へ、暮らしを支える都政を目指す。

年越し派遣村では年末の都庁を走り回ったが、職員はよくやっていたが、トップがあれだから駄目。石原都知事は「何が贅沢かといえばまず福祉」と言うが、私は「何が大切かといえばまず福祉」と言いたい。都政私物化のごくつぶし、浪費を許さない。

教育の管理統制ひどすぎる。石原都知事がやりのこしたことで教育の破壊的改革を挙げるが、押しつけたら教育は焼け野原だ。都民参加で教育を考え直し、取り戻す。少人数学級を実現させる。

環境都市東京も訴えたい。TPPに反対し、防災、緑、きれいな水を作っていきたい。

真っ正面から政策実現の可能性を語りたい。大丈夫ですか、民主党のようにならないかと言われるが、財源はある。オリンピックだけで4000億円、合計で1兆2000億円のため込みがあり、限りない可能性がある。

特別養護老人ホーム、保育園は余っている国有地に建てる。都営住宅を年2000戸、これだけやっても2500億円。使い切るわけにはいかないとしても、組み替えで足りる、全く新しい東京が可能。

ばかなことを言った都知事をチェンジする。どんな組み合わせでも米軍基地撤去できるのは私だけ。今度の選挙は幅広く、応援してもらわないと勝てない。都民の手に都政を取り戻す。そのために一緒に頑張りましょう。

2 小澤克至 様（国民救援会東京都本部）

昨年の救援運動に重要な成果があった。

再審開始された布川事件は3月16日に判決を迎える。審理の中で証拠の捏造、隠蔽が明らかになった。一足早く無罪判決となった足利事件に続き、冤罪事件を励ますもの。

堀越事件では、高裁判決が世界標準に触れ、国公法改正に言及した。国が威信をかけて捜査した国策裁判での無罪判決は大変大きな意義がある。他方、上告棄却され収監された痴漢冤罪事件の小林さん等、つらい結果は後を絶たない。とりわけ、最高裁に係属している堀越事件・世田谷事件については2事件を並べ、どちらに理があるか迫る。表現の自由を守っていく闘いを続ける。

統一地方選挙では弾圧を許さず、妨害を跳ね返す。

大阪地検問題では証拠捏造の恐ろしさが明らかになったが、一地検の問題ではなく、捜査機関全体の問題。国民救援会、団、全労連の三者で、江田法務大臣に面会し、可視化等を求める要請をした。

裁判員裁判では、判決、訴訟指揮について各地から報告がされている。具体的に学び、抜本的改革を求める。

国民の中で司法に対してかつてなく関心が高まっている。兵庫では、マスコミ2社が大会を報道したいと問い合わせがあり、前代未聞のこと。粘り強く運動を続けてきた成果。今後も尽力したい。



3 伊藤潤一 様（東京地方労働組合評議会）

最初に団員の方に東京地評・労働相談弁護団に入って活動してもらっていることにお礼。弁護団は2007年に作られて4年。法律事務所に電話するのが敷居が高いのか、相談者とうまく連携取れていないのを改善するのが課題。

定数削減、青少年条例といった問題は組合は苦手。地域主権改革を宣伝するのは難しい、法律からの切り口は参考になる。派遣法、定数削減の問題で院内集会を開催している団に敬意を表したい。

春闘が本格化し、地域総行動として地域宣伝行動をこの1週間やってきた。下がった賃



金を押し上げ、安定した雇用を求める。派遣法の改正案は抜け穴だらけ、民主党の案ではなく、抜本改正を求める。

今年の重点課題はJAL、社保庁の2つ。

社保庁の当事者は5人。埼玉の当事者の人事院の口頭審査が2月にあった。東京の当事者も5月に口頭審査がある。分限処分を撤回させる取り組みが重要。

JALでは、稲盛会長が人員削減の必要性がなかったと記者に言っている。そう言っているが整理雇がされた。裁判は3月3日から始まるが、職場復帰の運動を強めたい。今日も4時から会議がある。

4月に都知事選挙もあるが、小池さんをお願いしに行った革新都政の会のメンバーの一人として何としても都政を変えたい。

民主党政権を選んだが、裏切られたというものすごい閉塞感がある。しかし、名古屋のような逆の方向に行っている。大転換をする、東京から日本を変える。石原都知事は出ないといって拍子抜け、みんなの党は減税日本とか言っている。楽しく元気に選挙を闘っていききたい。

4 片桐公男 様（憲法改悪阻止東京連絡会議）

ニュージーランドで大地震、鹿児島で噴火、地球全体が活動期に入っているような印象。

政治も自然のエネルギーのように動き、政権崩壊寸前と言われていた。菅政権にとっては予算案が通るか否かの危機。国民は二大政党に愛想を尽かしている。

統一地方選挙、都知事選挙をはじめ、国民のため、都民のため、憲法会議と団は比例削減に反対する。ハトマンダー、カクマンダーに共に闘ってきた歴史がある。

憲法の素晴らしさを広げていくことに一緒に取り組んできた歴史的関係を活かしながら、首都東京で憲法を守り活かす決意。

個人的なことを話すと、私はIHIで働き、門前で軍拡に反対するビラをまき、労働者の生活や権利を守る闘いをし、会社から激しい差別を受けてきた。私たちは立ち上がり、都労委、中労委で22年間闘った。代々木総合の浜口団員からは、君たちは塹壕から飛び出して闘えと言われた。現在の菊池団長からは、1、2年で決着を付けると言われ、純朴な私たちは闘いに立ち上がった。40年のうち、半分を争議で過ごした。

東京憲法会議の幹事長に上条団員、藤本支部長が代表委員、横山事務局長が常任幹事となっている。全面的に運動を一回り大きくし、高揚期を作りたい。



5 杉本朗 様（自由法曹団事務局長）

神奈川支部総会はこの上のかんぼの宿でやっている。北海道支部総会は明日、北広島で予定されているので小部幹事長は来ようと思えば来られるが。

東京支部が何をやっているのか見に来た。団を支えて頂きたい。2つの意味。

各地の総会、ブロック総会に呼ばれるが、各地の団員がそれぞれ一生



懸命取り組んでいる。本部がこれやれというのではなく、支部をサポートするのが本部。そういう意味で頑張ってもらいたい。

本部も東京、首都も東京、諸活動は大体東京でやろうということになる。院内集会も構造改革PTがちょうど今やっている。街頭宣伝も東京都、特に山手線の中でやっている。時間を作って院内集会、街頭宣伝に来て欲しい、東京の力を貸して頂きたい。本部で気付いたことだが、委員会、対策本部の役職者は決めているが、委員は何も決まっていない。来れば委員になれる、来たら抜けれなくかもしれないが。全部はきついが、興味があるところは顔を出して、情報を持って帰る、本部を支えて欲しい。

第5 支部長・幹事選挙手続の説明

選挙管理委員長 與那嶺慧理団員

選挙管理委員 林治団員

支部長は藤本齊団員以外に立候補がなく信任

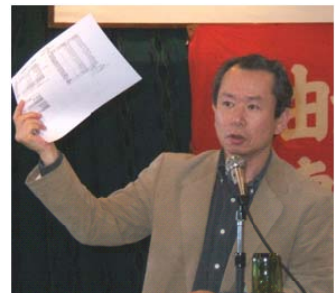
第6 議案提案、予算・決算の提案と報告及び特別決議案提案

佐藤誠一幹事長

1 議案提案

議案書は事務局の労作。本来なら情勢の話をすべきところ、十分な情勢の話の後で中途半端に付け加えることは辞める。

組織関係の動静、今どんな状況にあるのか、議案書45頁を見て欲しい。人員がどうなっているかが分かるが、若干の人員増。民主団体でも労組でも減少傾向だが団は違う、人が増えている。全国で約2000人、東京支部は460人、団の4分の1近い勢力を誇る。期ごとの構成が出ているが、右側が全国、左側が東京。51期以降の若手が3割で若手中心の組織になってきているが、東京には年配の団員もいる。支部ニュースには後輩たちに送るメッセージという連載を始めたが続けていきたい。ベテランと若手が手を携える必要があるが、日頃の団の活動には若手が出ていないという感想もある。本部の委員会は年配の団員が多いかもしれないが、ふらっと出て来ること構わない。若手対象の学習会にも力を入れてきたが、宣伝が行き渡っていないためか出席者が多くなかった。お知らせをよく見てもらって参加して欲しい。いろいろな学習会の企画があるので若手の団員自身が声をかけて欲しい。支部として組織的系統的に取り組んでいきたいので是非協力して欲しい。



2 予算・決算の提案と報告

特徴的なことでは活動費を増やした。内訳は、事務局長5万円、それ以外の事務局役員1万円という手当のうち、予算堅調に鑑み1万円を2万円にした。

寄付金は昨年予算に計上しなかったが、今年は100万円計上した。大きな事件が解決した時に報酬の一部をいただくというもの。最近ちょっと少なかったが、予算に計上した。

3 特別決議案提案

特別決議案は以下の5本

①日本航空の不当解雇に抗議し日本航空が公共交通機関として「安全と公共性」を基本と

した利用者本位の再建を目指すよう求める決議（案）

②B型肝炎問題の早期全面解決を求める決議（案）

③国公法弾圧2事件の審理を大法廷に回付し猿払事件最高裁判決の判例変更並びにこれらの2事件の違憲無罪判決を速やかに言い渡すよう求める決議（案）

④東京都が築地市場移転を断念し、現在地再整備に着手することを求める決議（案）

⑤2011年都知事選挙で小池晃候補を支持する決議（案）

以上について積極的な発言をお願いしたい。

第7 討論

<憲法・平和>

上条貞夫団員「衆院比例定数削減＝改憲の突破口を阻止するために」

支部総会の参加は久しぶり。小選挙区制の問題については若手弁護士へのメッセージ（2011年1月号）にも書いたが、とりわけ衆院比例定数削減が問題。民主、自民両党が比例削減を基本方針として狙っている。改悪の突破口になる。しかし、民主党はそれどころではない、大丈夫かという状況。だからこそ阻止する大運動をこちらが構築して攻め上がる。大阪支部、関西、東北でも、運動が進んでいる。決定的立ち後れは東京。ここで進めば全国に発展する。



東京憲法会議の幹事長になったが、ふってわいた人事。もっと若手が引き継ぐべきだが、山本真一団員から15年年上の私が引き受けた。藤本さんの人事。東京高齢者協議会の9条の合唱つながり。よく聞くと、山本団員と同じビルに事務所があって連絡が良い、藤本さんが言うから良いかということで引き受けた。

民主党は比例削減どころではないというが、今阻止する、先手をとって出るチャンス。私は93年に小選挙区制導入の時に衆議院の公述人となった。当時の団本部は情勢の分析ができていたが、団が遅れていたのは原理論。選挙制度の本質について、歴史的に到達点があり、本がきっかけで公述人となった。選挙問題は入りにくいというのが当時の実感。共産党以外小選挙区制に賛成していたが、運動が急に盛り上がり、社会党から反対が出て参議院反対となったが、大どんでん返しがあった。先手を打ってやれる問題。藤本さんは人事の達人。とにかく打って出ることを固い注文とする。

長澤彰団員「比例定数削減問題をどう訴えるか」

比例定数削減をどう訴えるのか。国民意識としては、国会議員は居眠りやメールをするという駄目議員。民主党の総会では自党内紛以上の内紛、議員いらないという意識が7、8割。みのもんたの番組でも半分や3分の1でも良いと報道され、単純に削減反対だけでは国民に届かない。減らしましょうという議論に立って考えても良いかも。



300議席、180議席のうち、小選挙区は区割りを変えなきゃいけないが、比例は早急に減らせる。どうなるのか。総選挙は保守2党で得票率68%、他で32%だが、2党で議席占有率92%になってしまう、その他議席8%。国民は民主

党に対する失望感で民主党を負かせた。選択肢がなくなっている。やり場のない声が国政に届かなくなってしまう。いろんな意味で削減の問題点を解明している。OECD 34 国で少ないのがアメリカ、次に日本、ただ、アメリカは連邦制で比較にならない。日本が範とするイギリスの基準でいえば日本の国会議員は 1 3 0 0 人になる。それも含めて仮に削減するとしても比例削減でよいのか、小選挙区の問題点を踏まえて本部で議論している。

松井繁明団員「新防衛計画大綱&中期防」

防衛計画大綱と中期防について。12 月に出た大綱は 1 0 年、中期防は 5 年だが、決まった。もともとは民主党政権が生まれたばかりだったので、1 年延期されて発表された。何のための延期と思うほど自民党の時と全く同じ。

特徴は 2 つ。今までの大綱、中期防は、アメリカ軍が絶対的な軍事力を持つことを前提としていたが、今回は相対的ではあるが米軍が弱体化している、その中で日本は何をするかという特徴。田母神の意見ではないが、中国対日本、北朝鮮対日本に必ずアメリカが入ってくれるわけではない、自力で頑張りましょうという気持ちが込められている。

基盤的防衛力から動的防衛力への変更という特徴。我々は、基盤的防衛力は専守防衛、動的防衛力は全世界的規模であるから問題とっている。軍事評論家は右翼だが、不満を持っているらしい。各地で実践していない、特に沖縄では機能していない。あまり動的を徹底すると、北海道に陸上自衛隊の 3 分の 1 結集しているのも無駄となるが削減されたくない、ということで動的で一致できなかった。

沖縄付近の離島に陸自を配備することが動的という者もいるが、違うと思う。実際の動きを考えれば一番動的ではない。特別報告集にも書いたが、北朝鮮との関係が平和と安全の上で大事であることを指摘したい。



島田修一団員「空白区解消運動を！」

議案書 1 0 頁、東京 9 条まつりを補足する形で発言する。

3 0 0 0 人が集まった、都内各地から詰めかけて約 1 日かけて講演、対談、多彩な催しが 3 0 位。下は小学生から数百人もの出演者で歌あり、トークあり、料理あり、「9 条があつてこそ」と意識させる企画だった。侵略の実態があつたことをもっと学びたい、沖縄の人の考えを知ったなどの感想があつた。一年前から実行委員会を作り、目標を 3 つ立てた。東京で 9 条を守る運動を開始しよう、自ら発信していこう、多くの人とつながりを作ろう、この目標は実現したと思う。総括会議でもいろんな発言があつた。外国の方が「日本でこんなのがあつたのを伝えたい」と感動が伝えられた。ワルシャワ大学の教員もいた。地元の 9 条の会が誘ってきた保守系議員も参加した。長い時間を共有し、初めての経験をした。9 条運動を飛躍させる一里塚になった。疲れている、元気がないと言われるが、そこに集まった人は元気だった。ほとんど中高年だったが。



全国の 9 条の会が提起しているのは小学校区すべてに 9 条の会を作ること。東京の区で

は1500あるが、9条の会があるのは340で2割そこそこ。職場・学園で300、分野で268、あとは空白区。解消していかなければならないが、この1年できなかった。

「生き生き憲法」を参照してほしい。防衛計画大綱については松井団員も指摘したが、大綱は日本の防衛を大きく転換させるもの。これまでは専守防衛が基本で仮想敵国を持たなかった。今回は違う。周辺諸国を敵視している、中でも中国。先ほど北朝鮮とあったが、私は中国だと思う。どう見るか、これに代わる対案をどう作るかが大事。「九条の会東京連絡会」を応援する法律家の会で3月24日に2時間、半田記者の講演をする。どう対案を作っていくのか考えたい。

盛岡暉道団員「東京の軍事基地反対の世論をどう大きくするか」

東京で軍事基地反対を大きくする、横田基地の中に航空自衛隊横田基地ができる問題について。

自衛隊の世論調査。安全を守るための方法としての調査結果。今までどおり安保と自衛隊というのが、18年前は62.4%、増え続けて77.3%になった。これに対して、安保やめて自衛隊縮小というのは7.3%から4.2%になった。改憲世論が逆転した、九条の会は7500になった、と思っていたが、我が方は減って不思議。福生市の世論について紹介する。横田基地はあって当然、やむを得ないとあわせると83.4%。困る、ない方がよいは11.5%しかない。沖縄で世論が盛り上がるが、沖縄に移そうとするのは本土の世論が背後にある。



どうやって本土における基地反対の世論を大きくしていくか考えないと、沖縄に出かけて頑張れというだけでは駄目。横田基地いらない集会を成功させてきた。その中の実行委員会で9条改憲を阻止する会の人々が沖縄に支援に行ったら、東京で反対運動してくれと言われた。東京の基地反対運動どうだと言われて、沈黙してしまった。基地という実物があるのだから、それを前にしてこれに反対する世論を興していくことが重要。去年の12月に菅内閣が中期防を決定。横田基地に航空自衛隊を移す、府中から移すという計画に基地強化につながると福生市長が怒った。これまで米軍基地を見てきたが、自衛隊を改めて検討しようということになった。東立川駐屯地、小平駐屯地・小平学校、入間基地があるが、ちびっこ見学会、お花見会が開かれ、国を守るためには軍備必要という大宣伝が繰り返行われてきた。横田基地に航空自衛隊が作られたらどうなるか、10万人ある催しもあり、航空祭が行われるかもしれない。ごろごろと軍事基地があるのをほっておいてはいけない。目の前の軍事基地に対する反対運動をやって欲しい。10月にも集会を予定している。

森孝博団員「核兵器廃絶」

特別報告集7頁にある核兵器廃絶の取り組み。NPT再検討会議と日本政府の対応、原爆症認定集団訴訟について。

NPT。70年に3本柱でスタート、5年ごとに再検討会議。不拡散を唱えるだけでは削減が進まない。軍事同盟に頼らない、抑止力を唱える者からも核廃絶の声が上がってきた。オバマ大統領のプラハ演説からの流れ。その中で、ビラ、パレードなど運動の前進が見られた。反面、



核保有国から反対され、工程はことごとく封鎖され、せめぎ合いの状況にある。日本は外務副大臣を送っただけで、8月6日に広島で菅首相は抑止力必要と発言した。大綱でも核抑止力必要と逆行している。現在、日本はインドと原子力交渉を行い、技術を売り込んでいるので警戒が必要。

原爆症認定集団訴訟については、麻生政権の時に確認書が交わされたが、定期協議が進んでいない。1月に予定されていたが延期され、次回の時期不明。東京3次訴訟がやっと結審し判決を迎える。都知事が非核3原則を馬鹿にするが、変えさせたい。

三浦直子団員「布川事件 判決まもなく！とジョージとタカオの紹介」

まもなく判決を迎える布川事件、資料にあるジョージとタカオを紹介する。

布川事件は3月16日に判決。絶対に控訴をさせない、DNA鑑定等客観的証拠がないことを理由に控訴に向けた動きがあると言われている。検察は論告求刑を3時間やって改悛の情がないと言い放った。43年前の事件で検察の違法行為があった。別件逮捕、強要。証拠開示もせず全部隠していた、昔から冤罪の構造。



1996年、仮釈放の時から井出洋子さんがカメラを回してきた。救援会のビデオなどではない。29年刑務所に入った人がどうなっているのか。自販機で切符が買えなかった、仕事が決まらない。仕事が欲しい、彼女が欲しい、刑務所にいた方が楽だった、お風呂に入って食事できるのが幸せだった、と肉声を映している。3月から一般の映画館でもロードショーが始まる。刑事手続が分かるように、冤罪とは、再審とは、説明している。3月19日から新宿でロードショー。3月9日に弁護士会で試写会するが定員80名なので映画館では是非見て欲しい。検察の控訴を許さないという声明を出す予定。

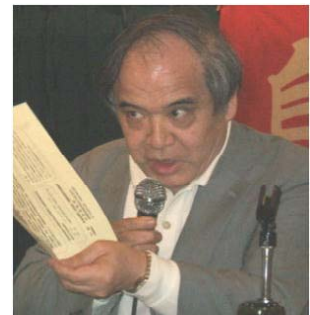
<労働・貧困>

鷲見賢一郎団員「労働者派遣法の抜本改正と派遣・期間労働者の裁判闘争」

労働者派遣法の抜本改正と派遣・期間労働者の裁判闘争について。

3月14日の院内集会を企画しているので参加して欲しい。裁判闘争について感じていることを話す。

本部で第5回大量解雇阻止全国会議を開いた。派遣切りとどうたたかうのか議論した。54名参加し、パンチのある会議で展望が持てた。アンケートを取ったところ、「ひとこと」の中に違法派遣を認めても制裁を加えない、リーマンショックを過大視する裁判があるが道は開けるとのことであった。派遣の間接雇用のひどさをGHQ時代からの議論を含めて明らかにする。地位確認に勝とう、損害賠償に勝とう。2月23日の神戸地裁姫路支部の日本トムソンの判決は、9名に50万円の損害賠償を認めた。5年超という違法の重大性に鑑みれば、とんでもなく低い額だと思うが、違法の実態を見ざるを得ないということころまで切り開いた。金額の拡大だけでなく地位確認にも接近したい。



派遣労働者は同じ仕事をしている。整理解雇の回避努力が必要。私はいすずの2件を担当しているが、会社の違法行為を徹底して明らかにしようとやってきた。ライン2500名を偽装請負に切り替え、派遣に切り替え、その後期間工、挙句全部首切った。ホンダも担当している。有期雇い止め、76回の契約更新。残業は断れないので、自分らは正社員よりはるかにやっている。一生懸命にやらないと、いつ首になるか分からない。日本トムソンの判決を突破口にしたい。

派遣法改正について。抜け穴だらけの政府案では駄目。ライン労働者はいすず正社員で700万円から750万円、期間工は300万円から400万円、派遣労働者は200万円から280万円、それで期間工は首切り。会社は何て言うかという、こういう時のために来てもらった。派遣労働者とは雇用関係がない、文句言っていることは筋違いという。派遣労働者は劣悪、期間工と比べても劣悪、日本の雇用社会のあり方を変えていく。

松本恵美子団員「労組法上の労働者性をめぐり、最高裁が弁論を開く件」

労組法上の労働者性について最高裁の弁論が開かれる。09年に新国立劇場事件、イナックスメンテナンス事件、10年にビクターエンジニアリング事件について労組法上の労働者性を否定した判決がある。3事件が最高裁第3小法廷にかかっていたが、新国立とイナックスに弁論開催の通知が来た。新国立事件の期日は3月15日。



新国立の事件だが、新国立劇場のオペラハウスの合唱団員について、1年の基本契約で、公演ごとに個別契約があるが、全部出演することを確認しないと基本契約がされない。働き方は労基法上の労働者と言っても良い。2003年の契約更新の際、一人が更新拒絶された。音楽会ユニオンの機関紙で新国立を批判し、文化庁の研修でウィーンに行った時に報告書で批判した。団交拒否の不当労働行為性を都労委、中労委は認めたが、不利益取扱は認められなかった。行訴になった。労基研報告に従って争ってきた。諾否の自由で切られた。イナックスは東京地裁で勝ったが東京高裁で負け、3事件は協力しようということになった。東京高裁はビクター事件では受託業務である以上、拘束されるのは当然、委託業務の性質だと言い、新国立ではオペラは舞台の性質からと言う。では労働者になる人いるのだろうか。中労委はまともなことを言っている。憲法28条が団結権を保障している意味から考えることを最高裁で主張してきた。経済的に弱いから対等に交渉することはできない、だから団交を認める必要がある。

業務委託の人がたくさん増えてきて、地域労組、ユニオンとか職能別に入って団交求めでも切られてしまうのでは組合の存立意義に関わる。東京高裁判決を改めさせないといけない。

国際音楽家連盟に協力を得て、ユニオンで団体交渉するのが当然、それが効いたのか最高裁で弁論となった。最高裁から求釈明があるが、全力を尽くしたい。オペラに特化することなく、広く労働者性が認められるような口頭意見陳述を準備している。

(2日目)

第1 討論

＜労働・貧困＞

梅田和尊団員「東京地評労働相談弁護団の活動とシナジーライフ貧困ビジネス裁判の状況報告」

2007年11月にローカルセンターの東京地評と協力をして、労働相談の中から弁護士マターと思われる事件を紹介してもらって受任、解決に当たるという仕組みを作った。労働組合に相談が来るが、審判、裁判など、より法律的なアドバイス、事件解決にふさわしい法的手段を検討してもらう。弁護士に紹介して適切な紛争解決をする。団員は約40名。東京地評だけでなく、いのけん（働くもののいのちと健康を守る東京センター）とも協力している。地域によって配置をし、四谷なら東京、渋谷なら渋谷共同、池袋であれば城北に事件を紹介している。2008年、2009年には、それぞれ80件、2010年には40件弱、これまで200件配転した。



定期的に会議を4回ほど、事件報告、改善点や工夫等を交流した。さほどの労働事件の経験がない若手も所属し、会議の中でより労働事件に親しむことにした。他方で課題もある。200件配転した事件のうち、具体的に解決、受任に結びついたか、結果が出せているか、追いついていない。若手に配転される事件が減ったためか会議出席者が減った。ルートを作った意味では貴重、課題を克服しながら63期にも積極的に参加を呼びかける。

シナジーライフ事件。千葉市で大和田正弘氏が個人運営。路上生活者に声をかけて千葉市に生活保護申請をさせてアパートに住ませる。銀行通帳、カードを作らせて取り上げる。管理をして保護費13万円のうち10万円をピンハネして暮らしてちょうだい。生活再建に向けて援助するとすればともかく、米10キロを配給するだけ。粗悪な米でぐちゃぐちゃして食べられない。10万円から家賃、水道光熱費を引いて、5万円位だとしても使い道がさっぱり分らない。200人位いて、1億2000万円の税金がふところに入っている。裁判では税金がどこにいったのかと追及すると領収書は捨てたとしてまともな説明はない。引き続きご支援ご協力をお願いしたい。

宮川泰彦団員「日航不当解雇を撤回させ空の安全と公共利用を守る運動に参加協力を」

JALの事件に皆さんの参加と協力をお願いしたい。

JALの破綻の責任を労働者は負わない。政治のゆがみからJALは破綻。アメリカに追随し、公共事業をもっとやれとのことで、空港を作った。10年に25キロの滑走路作れ、5年間に10本作れと言われた。空港維持費は着陸料（韓国の仁川の4倍）から支払い、燃料税も増えた。アメリカの大型飛行機を輸入せよと言われ、ボーイングからアメリカの砂漠の中の4機を買い、保管料だけでも大金。航空行政がアメリカの要求によってゆがめられた。



もう1点規制緩和。安全との問題でいえば、機材の整備点検は自社で行うという規制を取っ払い、外国の安い整備会社に委託し、体制を崩壊させた。路線についても3社のすみわけがあったが取っ払った。参入自由、撤退自由で格安路線も出てきた。札幌ー羽田間、

羽田－福岡間は、日本航空は負けるが、地方に責任を持った。赤字はドル箱路線からあててきたが、まかなえなくなった。

法律家からしても整理解雇の4要件もあるが、空の安全からも許されない解雇。年齢で切ったが、定期航空検査にクリアしないと乗ってはいけない。どこの路線でも自由に乗れるわけではない。路線ごとの資格、一定期間乗っていないといけない。2年ぶりに乗ったではなく、たえず健康でなければならない。本人がよく眠れるか、悩みはないか、申告すると解雇されるのでは健康のことが言えない。空の安全が脅かされる。

弁護団員ではないが、地域・事務所でJALの現場の声を聞いてみようということであれば当事者に行ってもらおうと思っている。現場を是非知ってもらいたい。

小林大晋団員「新人としての2か月間」

若手の活動としてのこの2か月を紹介する。

12月16日事務所に出た。前日二回試験の発表があったが、大晦日に整理解雇があると聞いて、来年からでは乗り遅れるだろうという自分の思いと人手が足りないということですぐに弁護士としてスタートした。医療問題弁護団、労弁、青法協にも参加している。

ここ1週間を紹介する。

月曜日は午後5時から4時間、パートに分かれてJALの準備書面の会議。



火曜日は午後3時からJAL本社前街宣があり、忙しくて行けないからオマエ行ってこいと言われ行って来た。車の上で解雇はおかしいでしょう、稲盛さんと訴えた。本社に入れる、入れないでもめて、入れないなら管理規約見せろと言った。

水曜日は午後いっぱいJALの準備書面起案、イレッサの会議で抜けて夜まで起案の続き。

木曜日は午後4時からJALの全体会議。

事務所全体JAL一色の面もあるが、運動を手伝ってもらいたい。訴えたいのは人ごとではないこと、皆に伝えたい。若手から見た活動の紹介だったが、今後も頑張る。

新64期司法修習生「7月集会の紹介と修習生の現状」

7月集会の全体会は自殺。分科会は候補として20位テーマがあったが、絞った。各テーマをますます発展させる。

修習生の現状を報告する。修習は1年で前期なし。実務修習が2か月ずつあるが、講義や起案で削られている。法曹として一定のレベルに達するために、具体的に事案を扱って起案をする。裁判所では夜遅くまで残って起案をしている。

クラス全体、自己紹介で弱者のための法律家になりたいと言っても、学習会に参加するのが難しい。青法協や弁護士会のシンポに修習生が来たりしても把握できず、修習生同士のつながりが弱い。どうしたら良いか分からないという修習生が多い。

就職の問題。修習生2000人、就職がとても難しく、早く決めたいとあせっている。新63期で弁護士に登録しなかったのが200人。企業内もあるかもしれないが、行き先がない修習生が多数で即独も多い。団事務所は違いうだろうが、他の事務所では企業の就職活動のように、エントリーシートというように事務的に進んでいく。どんな事務所か分か

らずに早く決めたいとの思いで、弁護士会の説明会もあるが、団も知らない人はどこに行けば良いかも分からない。もっと取り込めるのではないか。

新64期は修習に入れる前から元気が良い。7月集会の実行委員も70数名で明日も会議をするが30人が集まる予定。修習が過密で関心があっても参加しづらい修習生も多いが、たくさんの修習生を集めたいのでカンパに協力お願いします。

戸館圭之団員「住居の貧困」

新宿七夕訴訟もやっているが議案書21頁を読んで欲しい。憲法25条の生存権保障の意義を問う裁判。

発言は住居にまつわる貧困問題。追い出し屋の問題。借金、失業で家賃が払えなくなっても法的には簡単に出されないはず。しかし、簡単に数ヶ月の滞納、ひどい場合は数日で鍵を変えて荷物を撤去するという自力救済を勝手にやる業者がある。追い出された人は仕方ないと思って知人宅を転々とするが、いられなくなりネットカフェへ。追い出し屋対策会議を結成した。関東周辺では無料低額宿泊所が劣悪な環境だが強要される。NPO法人がやっていることが多いが、千葉でも最近提訴された。東京ではSSSとか、数千人規模で生活保護を受けさせ、利用料ということで保護費を取り上げる。本人には2、3万円とか残らない形で閉じこめておき、人間らしい生活をさせない。埼玉、千葉、関東一円で問題になっていて法律規制ないのか、日弁連も取り組みを始めている。宿泊所は法律上はアパート。居宅保護は大事だが、自治体が悪質な業者に頼っていて、福祉行政が結託している形になっている。自治体がアパートは無理、SSSに行けと言い、相部屋だったり寮長が権威的だったりして気に食わなければ追い出されてしまう。



背景には生活基盤としての住居をどう確保していくかの問題がある。2月には北海道大学の吉田邦彦教授から、居住福祉法学の講演をしてもらった。ホームレス、高幡台の問題、区分所有法の問題など様々あり、排他的絶対的という所有権の考えを捉え直すことが重要だと思う。住居の貧困問題に広くくりにやっていきたい。

中川勝之団員「社会保険庁職員の分限免職問題について」

2009年末の社会保険庁の解体・民営化に伴って、職員525名が分限免職された。46年ぶり。消えた年金問題、年金記録問題といった問題は様々な年金制度の問題でJALと同様、職員に責任はない。のぞき見と言われる記録閲覧も従前許されてきたこと。マスコミを使って年金問題の責任を職員に転嫁し、今後の地域主権改革等で国家公務員の首切りを大量にするためのトップランナーとしてされたのが社保庁解体の真相。2010年1月に発足した日本年金機構では1年経った今でも欠員で混乱が続いている。整理解雇の4要件に照らしても許されない分限免職だった。



全国で70数名が人事院に審査請求をし、全厚生労働組合には39名が結集している。2月の札幌を皮切りに口頭審理が始まり、2月22日から24日まで埼玉事案の口頭審理

があった。分限免職されたのは懲戒処分を受けた職員ばかりと思われるかもしれないが、半々位。日本年金機構への採用と厚生労働省の転任はほぼ同時に行われていて、転任を第一希望にした職員で転任できなかった職員が回避努力もされないまま分限免職された。その転任の選考は全く恣意的だった。人事院の口頭審理は長時間で、24日最終日は午前10時から午後6時半までであった。東京でも本部に相当する業務センター事案が5月9日から11日まで、東京事案が5月31日から6月2日まで、口頭審理がある。JAL闘争は空の安全を守る闘い、社保庁闘争は安心できる公的年金を守る闘い。今後もご支援ご協力をお願いしたい。

林治団員「生存権裁判」

先ほど7月集会の紹介で老齢加算の問題というのがあったが、修習生よくご存じでしたね。老齢加算は原則70歳以上の生活保護受給者に支給されていた。特別の需要を満たすためのもので、加算と付いているが、最低限の生活を営むために不可欠のもの。40年以上にわたって支給されてきたが、構造改革の一環、骨太の方針の社会保障費2200億円削減の中で削られた。母子加算も廃止されて復活したが、老齢加算は廃止されたまま。国は老齢加算がなかったとしても生活できないというわけではない、受けていない人と比べてもっと貧しい人がいるという。しかし具体的な検証はされなかった。下の人がいるならその人たちに生活保護を受けさせるのが筋。



全国の9箇所で開催、福岡は地裁で負け高裁で勝って最高裁へ。東京は地裁、高裁で負け上告及び上告受理申立。判断が分かれたということで注目された。

福祉行政が最低限度というよりも劣悪な環境でさえ屋根があるだけ良いだろうという態度。行政自身が黙認、生存権を保障しようという姿勢がない。民間が貧困ビジネスに走る原因を率先して作っているといえる。

福岡高裁が処分を違法と判断したのは朝日訴訟の東京地裁判決以来で実に50年ぶり。個々の処分では勝訴したのはたくさんあるが、制度全体、枠組みについて違法というのは2例目。制度全体の違法性、違憲性を問う画期的な判決。最高裁が福岡高裁判決を支持するよう東京も頑張る。

與那嶺 慧理 団員「高幡台団地立退き問題に関する報告」

高幡台団地立退きの問題については、2008年に学習会、現地調査を行った。耐震強度が発端、建替えであればと思っていたら、取り壊し、住めないことになった。住み続けたい住民の会を作り運動を重ねた。建築家の援助も得たが、URの転居の工作があり、7戸まで減った。そうしているうちに秋ころ更新終了、明渡しを求めてきたので賃料を供託したら2月に訴状が届いた。三事務所から弁護士7人、2月28日に最初の会議を行う予定。



<刑事・弾圧>

須藤正樹団員「国公法弾圧事件上告審について」

弁護団多いが、私が話をする。猿払最高裁判決があったのは昭和49年11月、自分が修習生の時、ここの多くの人は生まれていなかった。事件自体は昭和42年に北海道の田舎の村で、総評系の労働組合が一党支持の方針で公営掲示板に張ったということで国公法102条1項違反にあたるか問題になった。1、2審では無罪、刑事罰をしてはいけない、検事は郵政職員が政治的な行為をやると葉書が遅れたりすることもあるかもしれないと言ったが、禁止する理由が見当たらなかった。



それ以来ずっと、起訴された事件は一件もなかった。04年3月3日、千代田地区委員会に来てくれ、何だろう、秘密漏示罪、聞いたら私服で公務員が共産党の号外を集合ポストにまいた、話もしていない。さらに驚いたことは1年以上前から公安警察がつけまわしていた。多い時は171名の警察官を1か月に動員して、刑事14部に証拠として提出した。

立川ビラ弾圧事件、葛飾事件、世田谷事件、大いに闘ったが、最高裁第2小法廷が棄却。堀越、世田谷の2事件について3月、5月に相反する判決。適用意見、無効が堀越の判決。かたや行政の中立性と国民の信頼を確保する、予防的措置、合憲、逆らう奴は許さんというのが世田谷の判決。大法廷に回せ、憲法判断、判例変更を求める。猿払判決を変えなければならない、大法廷に回せ。15人の判事のうち、最高検次長の古田が直接堀越事件を指揮したことが彼自身が出した文書で分かったので回避した。しかし、世田谷事件のとき大学の先生になったと言って回避しないが、回避すべきだと世田谷事件で主張している。上告趣意書、反論の答弁書は春ぐらいに出し終わる。弁護団は統一し、50人。猿払事件担当の山本博団員も入れた。20万筆署名集めよう、最高裁を包囲しよう。

一、猿払判決の合理的関連性の基準は憲法をないがしろにする、とにかくひっくり返す。

二、ビラまきという人権を尊重させる、言わせる判決にする。

三、公安警察が暗躍しているが、無駄遣い、国民弾圧。国民の意識を高める。

最高裁にいろんな人が入っていて最高裁も変わっていろんな判決が出るようになっていく。さらに運動を作っていくたい。

戸館圭之団員「袴田事件」

貧困問題は弁護士になるときやる気はなかった。刑事弁護をやりたい、世の中から冤罪をなくしたいと思った。

地元静岡の袴田事件。1966年、強盗殺人、みそ工場の専務の一家4人を殺害したとして犯人にされた。1981年最高裁で死刑判決確定。西嶋勝彦団員を筆頭に弁護団。2008年に最高裁第2小法廷が特別抗告棄却。今静岡地裁で第2次再審中。

5点の衣類、突然みそタンクから発見された、動かしがたい証拠だと言われたが、はけないズボンであることが分かった。袴田さんは面会に会ってくれない。神だと言って精神的に不安定。日弁連は心身喪失だから死刑執行するなど言っている。弁護団は証拠開示を求めている。再審には規定がないとかしぶってきたが、少しずつ証拠開示されてきて昨日三者会議があった。BサイズのBと検察が言ってきたが、Bはブラックというのが検察の

証拠に書いてあった。確定前の公判でも主張してきて許しがたい。事件は映画化もされた。プロボクシングの内藤大介さんがTシャツを着てスパーリングをして支援。

貧困と弾圧つながりで、アルミ缶、古紙回収に対する条例で罰金という刑罰を科す。刑事と貧困がリンクし、墨田区で条例が施行された。狙いとしては指定業者以外に過料ではなく罰金を科すところ。どこの党も反対していなかった。自民党の区議、空き缶ごろごろ集める人の排除が目的。規制理由、実質はホームレス排除。一日歩き回って、いくらお金がないといっても万引きとかしたくない、アルミ缶を集めることが犯罪となると死ねということか。

議会では問題にならなかった。世田谷区が最初、一審違憲判決だったが、その後最高裁で負け。動きを注意深く見守って欲しい。

<都政その他>

山添健之団員「B型肝炎訴訟について」

特別報告集、特別決議案にもある。

訴訟の経緯。幼少期の注射器の使い回しでウイルスに感染させられた。国の責任を問う。国は昭和20年代には注射器を連続使用することによる危険を認識、昭和63年にいたるまで放置した。予防接種法、結核予防法、罰則付きで予防接種を義務付けていた。

1989年に北海道の5名が提訴、17年間闘って2006年に最高裁が5名全員に賠償を認めた。しかし、国はあくまで5名についてのみの問題として、他の被害者に対する賠償措置を行わなかった。



平成20年から全国規模で、10か所の地裁で提訴。第二次訴訟と言うべき裁判で2010年3月に札幌地裁で和解勧告が出され、広く取る方向に。和解協議では国が最高裁の争点についても蒸し返しをし、持続感染の扱いについても難航した。一生ウイルスが消えない、いつ症状が発症するかおびえつづけるというキャリア被害者について一切賠償を行わないという態度だった。発症して余命数年の被害者もいて和解が急がれた。1月11日、札幌地裁が案を提示した。キャリア被害者についても少額であるが認める、今後の検査費用も認める。完全には満足できないが、苦渋の選択として受け入れ。国も受け入れた。

まだ解決ではない。所見は大筋、積み残された問題について見解を示していない。発症して20年の除斥を国は主張している。20年以上苦しんだ人が長いがゆえに賠償受けられないのはおかしい。第1次訴訟は拒否し続けた。早期に責任を認めていたら除斥となる人はいなかったはず。被害者切り捨てを決して許さない。院内集会、学生集会をして国に立法解決を求めている。

田村優介団員「B型肝炎弁護団に参加して」

新人の立場から見ての発言。1月から弁護士になったが、すぐに弁護団に入った。

被害者は差別偏見で苦しんだ、トイレ使用禁止、医療機関でも理解がなかった。悪いことなかったのに。母子感染によってB型肝炎を子どもにも感染させてしまう。母親は罪悪感で毎日つらい思いをした。国は一刻も早く解決すべき。長く苦しんだ人が救済されないことの不合理を克服しなければならない。和解を受け入れたことで一段落のように思われるが違う、積極的に運動をしていこう。



平松真二郎団員「東京『日の丸・君が代』訴訟の現状」

10・23通達から7年半経った。今年も起立せずに処分が出されるだろう。

予防訴訟は処分差し止めを認め、義務が19条に違反するという画期的判決だった。しかし、2007年2月27日のピアノ伴奏についての最高裁。内心と一般的客観的に見て不可分の結びつきがあるといえるかで判断し合憲。そのような形で原告が起立しないことの認定が可能か、問題点多数ある。この判断枠組みでは、教職員、生徒、保護者について、憲法上の保障が及ばないことになる、どうしても変更させなければならない。ピアノ判決をコピペしたような判決が続いている。1月に予防訴訟が東京高裁で逆転敗訴。最高裁での闘い。憲法論が脆弱であることを主張していく。



中川勝之団員「築地市場問題」

築地市場移転・豊洲新市場の問題点については、議案、特別報告集、特別決議案にも書いてある。新市場予定地の土壌汚染問題が広く伝えられているがそれだけが問題ではない。そもそも卸売市場というのは米騒動を契機として位置付けられ、生産者、消費者双方のためのもの。しかし、市場法が改悪されて規制緩和が進み、卸売市場の位置付けが低下した。豊洲新市場では最適な流通を目指すとしているが、要するに零細な仲卸業者を排除し、大規模な流通センターにするというもの。首都圏の中心的な市場として道州制にもらんでいる。また、今TPPが大問題になっているが、TPPの仕組みに奉仕するのが豊洲新市場である。

都知事は小池さんになって欲しいが、万一小池さんでなくても築地市場移転を断念させる。卸売市場法について支部でも深めていくが、今から勉強すれば第一人者となると思うので是非とも協力願いたい。

尾林芳匡団員「地域主権改革」

地域主権改革について2つの意見書に触れて簡潔にまとめる。

議案書5頁、後は街宣とあるが、自分の言葉で語り広げることが大事。本部の意見書は主としてイデオロギー的なごまかしを明らかにした。

「地域主権改革」の正体の２頁、「はじめに」の中に地域が尊重される響きがある、束縛からの誤解がある。地方自治と言われるが、正体は持ち上げることを装いながら、最終的に負担すべき責任を放棄、国の作り変えを、あたかも地方自治の討論で扱われている。



２～４頁、この問題、新聞ではごまかしが多すぎる。あたかも義務付けている、国が地方を束縛している。イデオロギー操作。縛りではなく、最低限の下支え。これ以上悪い基準では駄目。支えであり、取り去っては果てしない低下でしかない。言葉自体イデオロギー的。２５条２項、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めるが、この解釈改憲だ。

６頁、出先機関、いいなりになっている。若干気になるが、何のために国の機関があるのか。国の財政で統廃合されてしまう。

７頁、ひも付き、操られている、地方のためというのはまやかし。使い道を限定して、国がしっかりした命綱を提供。断ち切れという攻撃。一括交付金は大半福祉に使われていたが、福祉にまわらずに大開発にまわってしまう。

９頁、地方議会の形骸化、地方自治法の一部改正、法定数、議員いかに少なくとも良い。団大阪常幹で関西州、関西連合の報告。２０人のうち、京都３人、大阪５人、あと６人。到底様々な要求は届かなくなる。地方議会の選挙を個人本位ではない選挙制度にすることを検討とあるが、小選挙区導入と同じ、ごく少数の首長主導の政治。

弾圧法規に関連して１２頁。地方公務員が直接請求の中で刑事弾圧を受ける根拠が新設。地方公務員が様々な住民運動で積極的な役割を果たしてきた、それを嫌悪した。今まで罰則なかった。住民団体が結成されて、情報提供したら地位利用してかかわったとして警察が捜査をすることになる。

昨日院内集会をやったが、各分野からぱっとみ１００人の参加。あばきだして共同の運動を広げる。地域主権改革の正体を理解して自分の言葉で語ろう。

四位直毅団員『「地域主権改革」と都民の閉塞感を都知事選の取り組みで打ち破ろう』

昨日の渡辺先生の３つの提起が重要。

①都知事選に関連して東京を変えて日本を変えよう。

②新自由主義的独裁首長に対して住民本位・国民本位の国づくりを提起しよう。

③都知事選を勝ち抜くために新しい共同を広げよう。

どの分野でも真剣な政策づくりが続いている。国づくりの共通の理解にしている。現実には共同は進んでいる。地域づくりの共同としてどう発展させるか、各分野での要求を小池知事実現によって図る。



団支部は何をすべきか。

一、支部員に伝えること、下りを広げる、二、各団員は切実な課題で都民と共同している、小池さん必勝で閉塞感突破の脱出口とする。地域革新懇は地域の闘いの結節点。明後日、世話人会がある。民主団体のトップが有識者等とともに小池さんを推薦する。

町田伸一団員「みなと九条の会の活動の報告」

みなと九条の会がある。渡辺先生の話では九条の会は全国に7500あるとのことだが、休眠の会もあると聞く。みなと九条の会は活発にやっている。

2005年の3月に結成。毎年2、3回の大きめの集会で200～300人を集める。集会・学習会で30～80人。その他街宣や10年3月に9団体位で共同して200名の沖縄の問題、安保50周年の集会。4月には単体で解釈改憲に反対する200名の集会。10月の集会、元日経記者、私が一番きれいだったときの著者の講演。7～10月にかけて4回連続で集会・学習会をやった。東京合同の会議室は30名しか入れない、教会を借りれば80名入る。

特徴。一、共催を意識的にやっている。今年6月に国立小劇場、民族芸能を守る会との共同。ねらいは初めての方が来る。ジャズ、落語に接したり、そこで九条の話しを聞いて人の輪も広がる。二、音楽、出し物を入れて、九条だけにしない。三、集会の時間帯。昼間の人口は少ないので平日の夜にやる。事務局会議も、7時から9時まで。1時間事務的な話をし、1時間は学習会。



一番大事なのが15から20名の事務局。九条を守る一点で結集。組合、民商、これしかやっていない人、支持政党も違う。ここは九条の会議、天皇制は別、意見が対立することもあるが、手をつないでやろうということでもまとまっている。

吉田健一団員「ムダな公共事業～国分寺38メートル道路づくりに反対する取り組み」

無駄な公共事業に反対する。米軍基地が無駄で危ない。昨日の盛岡団員の取り組み。撤去に対応して騒音対策弁護団で新しい裁判を準備している。

道路、外環、圏央道。国分寺に都道328号線、南北38メートルの道路建設。3月29日に判決。500億円を超える資金が投入された。昭和18年、畑や林があった時代、昭和42年に28メートル道路として計画された。住宅密集地になる800人が立ち退きを余儀なくされる。その前に作ればともかく、今密集地にやるのはどうか。だんだん人口も車も減っていく。1メートル2000万円、認可違法として争っている。



立ち退きを余儀なくされる高齢者。居住は人権である、1996年のイスタンブール宣言、居住の権利。圏央道では藤山裁判長が終の棲家を奪うと判断。

公害の発生を防止する。pm2.5を実現している。国分寺でも医療補助を受けている人1000人。公害を広げることは駄目、いませない。

渋滞なければならないと思うかもしれないがご協力願いたい。

横山聡団員「トンネルじん肺の解決と建設アスベスト訴訟の状況－政策形成訴訟の展望」

トンネルじん肺という労災職業病。粉塵をすわされる環境自体に問題がある。労働環境を改善させたい。政策形成訴訟は被害を救済、訴訟もしない被害者も改善させる。トンネルじん肺は私だけだが、アスベストは平松・中川団員らも参加。

政治に訴えかけていく。政府がころころ変わると困る。議員オルグで600名の賛同署

名を得たら選挙で変更。オルグのやり直しで一年生議員に分かるように説明。じん肺を根絶する。トンネル掘らざるを得ないが時間かかってもいい。命と健康の問題。

アスベストの大半は輸入に頼らざるを得なかった。昭和になってから建材に使おう、もうけようとクボタ、松下らが建材を作ってきた。発ガン性があり、中皮腫など恐ろしいガンも発症する。外国ではノンアスになっていた。被曝後30年、40年、50年後に発症する。その前に亡くなる方もいるだろう。

議員連盟を作っている。石綿新法を改めさせる。亡くなったら300万円ではむくわれない、生活保障をめざす。謝罪もしていないので、謝罪と補償を求める。



星野一人事務局長「日野市民法律事務所の取り組み」

事件報告。

一、梅ヶ丘地下壕国賠訴訟。2005年提訴、10年11月29日判決。高幡不動に梅ヶ丘地下壕がはりめぐらされている。一部崩落して原告2名の住居が陥没、避難生活を余儀なくされた。それぞれに1700万円支払い、一審で解決。保存の瑕疵、陥没に至った原因を認める。国の控訴はなかった。



二、檜原村住民訴訟。窪田団員が法学セミナーに寄稿しているので参照。課長が人員削減の実績作り、囑託にしたが過大な報酬を支払っていた。一審敗訴、二審で逆転勝訴。過大な報酬の根拠が認められない。村の上告不受理。議会が債権放棄の決議をしたので改めて2回目の訴訟を提起。2月に第一回期日があった。

三、「ここから裁判」。2月22日に高裁結審。最終準備書面が587頁、期日は追って指定。

その他、町の中での相談会活動に参加している。日野自動車があるが、現業のかなりを茨城に移転するという動きがあり見守っている。

<支部の将来>

吉田健一団員「団の組織と法律事務所の若手育成・地域での役割など」

特別報告集の依頼があったが、中野団員、小林団員の寄稿を参照。

法曹人口が増える中で地域事務所の活動が問われる。若手を吸収して、活動を作っていく。1967年に三多摩法律事務所設立の後、80名を超える団員が多摩地域に。年齢構成、支部全体では51期以降は30%。三多摩事務所では24名のうち、50期以降が14名、6割を占める。入所してもらって、労働、アスベスト訴訟、障害者自立支援法、生活保護の問題に若い人が活発に活動。事件だけでなく、憲法ミュージカルや月2回の110番活動。雇用貧困問題も地域の労働組合と協力して。地域主権についても保育など新たに起こる問題。

法律事務所の役割、若手の力を吸収しながら、事務所も活性化。一方で修習が短い、取り組みながら一人前に力を発揮する取り組みも大事。三多摩では入所2か月は修習生と同

じように指導担当2人についてまわってやる。その後半年間は上の弁護士と相談活動。8か月を経てから一人で相談活動に出て行く。経験を共有しながら、集団事件などを一緒に取り組んで1人前になるシステムを作っている。運動への取組のために学習会の講師は一年目からやってもらう。実務以外にも憲法などの課題の研修もやる。いろいろな課題がある、大衆の裁判闘争、大型事件の弁護団運営、運動体との関係、当事者との関係など、先輩が経験をしてきた団のスタイルを生かしていく、承継してゆくことが大切。イタイタイ病事件を取り組み横田弁護団事務局長をやった島林弁護士が、若手がどう集まってどんな結集をしていたのか、イタイタイ病に関する公害裁判という本に書いてある。JAL、B肝など、大きな事件で若手が活躍しているが、団の活動もやっていく。

立川でも住民に身近なところで新たな砦を作ろうかとも議論しているところ。若い人が増える中で吸収し活動する中で各事務所・支部が力を発揮するよう工夫してほしい。

平井哲史団員「団・支部の活動への参加のご案内」

団では2年目に本部次長2年、1年空いて1年次長、その後いくつかの委員会。

54期は青法協がプレ研修を始めた最初の期。入所前に30人が集まり最終的に40名以上、全国に散らばった。町田団員、與那嶺団員、山口団員も同期。その経験を踏まえて。

将来問題委員会の事務局長をやっているが、団の組織をどう作るか。

現場での取り組みがたくさんあり、新しく入った団員に現場での人権救済だけでなく政治そのものも変えることに取り組んでもらう。根底の制度、仕組みを変える。新設、改悪にストップ。自分たちだけでなく他団体と共同、世の中そのものを変えていく。一人一人の団員の活躍とともに力の結集、組織活動を強めるのが大事。

先輩はご承知のとおり、60期代に解説的に。本部執行部、常幹、常幹で意思統一、いくつもの委員会、こんなに作ったのかと思えるが。

支部には支部執行部、幹事会、築地PTとか。

一人一人だけでなく力を合わせる、ここまでやろうよ。現場で持ち帰って、弁証法的なやり方をする。自分の経験を持ち寄る、新人は行けと言われてもよく分からない。先輩が背中を見せるということで率先して動く。

郵産労では、数千人の雇い止めがあり得るということで政策提言をしているが、実際の雇い止めを防ぐか、牛久保団員等でPTを作ろうと思っている。動き出したら参加を呼びかけたい。

情報が入ってこないと駄目、メーリングリストに入りたい。

若い力をいかすには所属する事務所がないといけない。5月集会のプレ企画で将来問題を考えている。

支部、本部の活動に参加しましょう。いろんなものが見えてくる。



第2 討論のまとめ

佐藤誠一幹事長

大変良い天気で会議日和。60数名が集いほぼ定刻に始めることができた。風が強くて花粉に曝露して死んでしまうところだが大変充実した総会になった。

団員47名、事務局7名の参加で27名の延べ30本の発言があった。

それぞれの分野で頑張っている。国公法、労働者性の問題、生存権裁判など、最高裁の情勢が注目されている。下級審の裁判、情けない判決が続いている。高裁が若干勇気ある判決。堀越事件、生存権裁判の福岡高裁。最高裁がどう判決するのか。松下PDP事件もあれば新国立劇場事件もあったりする。一貫して言えるのは公安事件、許せない判決が続いているのは動かしがたい。大石事件、立川テント村事件、葛飾事件、二小で負けている。堀越事件、世田谷事件の2つも二小、厳しい姿勢があらわれている。最高裁を研究していく必要がある。変わっていくのかという論考がある。情勢を研究していくことも大事ではないか。

団の構成の話。団員の20%弱が多摩の地域にいる。弁護士会レベルでは本庁化すると、それに対応する弁護士会が本会化する。4番目の弁護士会。東京支部からも独立するのではないか。バックアップしていくことが求められる。

裁判員裁判の報告がなかった。見直しに向けての取り組みを進めてきた。裁判員裁判の経験についてアンケートを今後もしていく。3月28日に団本部も半日かけて会議を行う。

総会は4分の1が30期代、半数以上が60期代、活発な討論ができた。

第3 10年度会計監査報告

大崎潤一団員

会計監査報告書記載のとおり。会計処理は適正に行われたものと認める。

第4 議案・特別決議案・予算・決算採択

佐藤誠一幹事長 全て採択

第5 選挙結果の報告

選挙管理委員長 與那嶺慧理団員より報告

全幹事40名、満票で全員信任

第6 第1回拡大幹事会

幹事長として千葉一美団員が新任。事務局長として横山聡団員、事務局次長として中川勝之団員が再任。事務局次長として三浦直子団員、水田敦士団員及び酒井健雄団員が新任。

第7 退任役員挨拶

1 佐藤誠一団員 2 平松真二郎団員 3 上原公太団員 4 新村響子団員

第8 新任役員挨拶 千葉一美幹事長

第9 閉会 横山聡事務局長

新任の挨拶

◆ 団東京支部幹事長就任のご挨拶

五反田法律事務所 千葉 一美

幹事長就任前の足慣らしとして、平成23年度の支部総会に参加して、議長を務めさせていただきましたが、その活動の幅の広さと、エネルギーに圧倒され、本当に幹事長を務まるのか、幹事長就任を承諾したのは、無謀な選択ではなかったかという疑念がちらちらしております。

そもそも幹事長を引き受ける羽目になったのは、前幹事長の佐藤誠一氏から話があったことと（佐藤氏は同期同クラス、言わば“同じ釜の飯を食った仲間”の認識が抜けず、何とも断りにくい）、私のワーク&ライフバランスの関係で、何年かに一度くらいの割合で、突然、公的な仕事も引き受けなきゃという気分になるのですが、当時たまたまその時期に当たっていたという因子が相乗作用した結果だと、今思えば、分析できます。

しかも、私の団活動の経験は、女性部以外には、団本部の次長くらいしかないので、幹事長として何ができるのか全く未知数ですが、前述の佐藤氏の「幹事長は、上と下がしっくりしていれば、楽しい仕事だよ。」という甘言を信じて、何事も経験と思いやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



◆ 事務局次長就任の挨拶

東京合同法律事務所 三浦 直子

このたび東京支部事務局次長に就任致しました東京合同の三浦です。うちの事務所には入所4年目には団に修業（ご奉公？）に行く、という掟があるらしく、上から「次はあなたの番」と言われた際には、遂にきたかという思いでした。正直に言えば、既に日弁連人権擁護大会第2分科会（社会保障のグランドデザインを展望する）の実行委員会事務局次長に就任していたので、できれば今年は避けたいとも思いましたが、やはり私のなかにも掟は根付いているようで、就任させて頂くことに致しました。

就任するにあたり、少々、思い返してみると、私は、入所1年目のころ、今よりも、ずっと多く東京支部の活動に参加していたように思います。すぐにも弁護士業務に役立つテーマと大御所が語る興味深いテーマの新人学習会や事務所を超えて多くの先輩に出会える懇親会等、新人団員にとって東京支部の活動はいつも身近にあり楽しく貴重な経験でした。そして、そこで今の私の仕事と活動の方向性を決めるようなお話を伺いました。先日の団支部総会において講演された渡辺治教授が、夜の懇親会の席で、ご自身の節目やその後を決定づけるような出来事にはいつも東京支部の活動が関わっていたと語られ大いに盛り上がりましたが、私自身もそうだと思います。東京支部の新人歓迎会で、驚見団員に非正規労働の問題について伺う機会がなければ、その後、今のように非正規労働の問題に取り

組むことはなかったように思います。驚見団員に伺ったお話と紹介された本は、私にとって司法試験合格直後、柴田五郎団員から伺った「無実の人が自白させられ、29年間刑務所等で身柄を拘束された」布川事件の話と同じくらい衝撃的で、それまでほとんど知らず興味関心がなかった分野に目を開き、その後につながっていきました。

東京支部の活動は、このように新人団員にとって団の活動や事務所を超えた先輩団員の仕事を学び、自分の仕事を広げていける貴重な場であることを、このたび、再確認したように思います。それと同時に、今回、はじめて事務局会議に参加して、東京支部の活動には、まだまだ私の知らない奥深い世界があると思いました。事務局次長就任という貴重な機会を頂戴致しまして、自分も楽しみながら団員のみなさまと活動していきたいと思います。1年間、どうぞよろしくお願い致します。



事務局次長就任の挨拶

北千住法律事務所 水田 敦士

横山事務局長から打診を受け、このたび、団東京支部事務局次長に選任されました、水田敦士です。所属は北千住法律事務所です。

2009年2月に、団東京支部幹事に選任されてからは、幹事会には顔を出していたものの、役職につくこともなければ、街宣活動に参加することはありませんでした。参加した大きなイベントも、せいぜい、5月集会や団総会、小さなイベントでは、ソフトボール大会くらいです。

従って、事務局次長というのは一体何をする役職なのかよく分かっていないというのが正直なところでありまして、とても不安です。

それでも事務局次長に選任されたからには、微力ながら力を尽くしたいと思います。

これまでは、弁護団事件（東京大空襲訴訟、首都圏建設アスベスト訴訟）に軸足を置いてきましたが、弁護団事件で得たものを生かして、今後は、団の活動と相乗効果を生み出すことができれば、と思います。

皆様からのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

尾山先生のメッセージに答えて

旬報法律事務所 新村 響子

支部ニュース2月号に掲載された尾山先生の若手弁護士へのメッセージ「怖かったこと」を拝読しました。

尾山先生には、日の丸君が代強制問題の弁護団で大変お世話になっています。団長としての尾山先生の存在、重みのある発言が、原告の先生たちに勇気を与えていると感じます。

そんな私から見れば偉大なる存在である尾山先生の若手弁護士時代のお話ということで、大変興味深く拝読しました。当時の尾山先生が「怖い」と感じながらも体当たりで活動されていたことがよくわかりました。警察が襲いかかってくるとか、民衆が詰め寄ってくるとか、想像するだけで本当に「怖い」ご経験です。

そのような「怖い」思いをするほど、尾山先生は事件の最前線に立ち、積極的に活動をされていたということなのだと思います。それほどの活動がなければ、砂川基地闘争があれだけの盛り上がりを見せることもなく、伊達判決という歴史に残る判決が出ることもなかったのだと思います。また、今ある尾山先生のお姿はこのような経験を経たからなのでしょう。

何もわからないような状態でも現地に飛んで活動するフットワークの軽さ、体当たりで活動に飛び込む意欲と勇気、そういったものが大切なのだというメッセージと受け止めました。それこそが弁護士としての糧になり、また事件をよりよい結果へと導くことになるのだと思います。

私はどちらかといえば小心者なので未知の活動をすることは苦手です。また、年を重ねるごとに新人弁護士の時のようなフットワークの軽さを失っていくような気がします。

けれども、尾山先生のメッセージを受け、あらためて様々な事件や活動に体当たりで取り組む姿勢を忘れないようにしたいと思いました。

尾山先生、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



2011年支部幹事会日程

2011年

- 第1回 総会会場にて新執行部選出
- 第2回 3月25日（水）午後3時～6時 6時から新旧役員歓送迎会
- 第3回 4月27日（水）午後2時～5時
- 第4回 5月25日（水）午後2時～5時
- ※5月21～23日 団本部 5月研究討論集会 島根・松江、玉造温泉
- 第5回 6月22日（水）午後2時～5時
- 第6回 7月27日（水）午後2時～5時
- 第7回 8月26日～27日 サマーセミナーとして開催
- 第8回 9月28日（水）午後2時～5時
- 第9回 10月26日（水）午後2時～5時
- ※団本部総会 10月21日～22日 東京お台場
- 第10回 11月24日（木）午後2時～5時
- 第11回 12月21日（水）午後3時～6時 終了後 忘年会

2012年

- 第12回 1月25日（水）午後2時～5時
- 第13回 2月 9日（木）午後2時～5時
- 第14回 2月24日・25日 支部総会

日誌 2月27日～3月8日

- 2月10日 支部幹事会、革新都政を作る会臨時総会
- 17日 9団体比例定数削減反対院内集会
- 19日 本部常幹（大阪）、東京憲法会議総会・役員歓送迎会
- 21日 都民連世話人会
- 23日 本部労働問題委員会、90周年実行委員会
- 25日～26日 第39回支部総会
- 28日 東京憲法会議45周年記念誌編集委員会
- 3月 2日 革新都政を作る会 団体・地域代表者会議
- 3日 比例定数削減反対対策本部
- 4日 支部事務局会議
- 7日 支部第一回選挙弾圧対策会議
- 自由法曹団本部・東京支部・神奈川支部合同選挙弾圧学習会



先生と職員の皆様をお守りしています!

全国弁護士グループの団体所得補償保険

◎保険期間中に病気やケガで就業不能になったとき、月々の収入を補償します。

◎1年又は2年間安心して療養でき、保険料は25%引き(団体割引25%)です。

◎保険期間中無事故の時は、払込保険料の20%が戻ります。

NEW! ◎所定の精神障害(うつ病等)も補償の対象になります。

【保険料表】

(スタンダードプラン・A型・支払対象外期間7日・

保険期間1年・1口保険料単位:円・保険金額10万円)

◎入院による就業不能支払対象外期間0日タイプや、支払対象外期間4日タイプもご用意しています。

◎傷害による死亡・後遺障害の補償についても、所得補償保険金額の50倍または100倍型で1億円を限度として組み合わせることが出来ます。

◎病気で保険金を受け取っても、継続することが出来ます。(通算支払1,000日まで)

◎最高89歳まで継続が可能です。(新規のご加入は満69歳までとなります。)

◎半年払(1月・7月払込)は、月払より更に6%以上保険料が割安です。

※上表は平成22年12月20日以降加入時(中途加入を含みます。)の保険料です。

☆概要の説明です。詳細のお問い合わせ・資料請求は下記へお願いいたします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3 橋本ビル3階

TEL 03(3405)8661

<引受保険会社>

株式会社 損害保険ジャパン 本店営業第一部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03(3349)3240

全国弁護士グループ
Japan Lawyers Group

<http://www.zenben.org>

SJ10-07776 (平成22年11月5日作成)